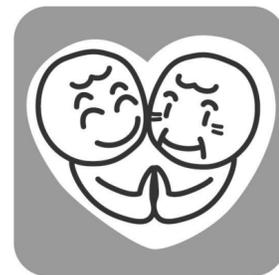


墨田区高齢者福祉総合計画
・第6期介護保険事業計画
平成29年度事業実績

墨田区高齢者福祉総合計画
・第7期介護保険事業計画
平成30年度事業計画



すみだ

墨 田 区

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
1	セカンドステージ支援事業	●地域のNPOへの支援を通じ、シニア人材バンクの運営、シニア情報の収集・提供、生きがい事業の実施等を行います。 ●団塊の世代等が地域で活躍するためのきっかけづくりを地域のNPOと協働で行います。	●シニア人材バンク 登録:90人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:800人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:300人	●シニア人材バンク 登録:77人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:877人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:185人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:241人	A		●シニア人材バンク 登録:90人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:800人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:300人	[高齢者福祉課]
2	いきいきプラザ	●高齢者が自らのニーズを発見し、様々な活動を通じて社会参画や自己実現を目指す拠点としての管理運営を推進します。	●いきいきプラザ登録者数 累計:6,662人 延利用者数:65,000人	●いきいきプラザ登録者数 累計:6,533人 延利用者数:65,948人	A		●いきいきプラザ登録者数 累計:6,862人 延利用者数:65,000人	[高齢者福祉課]
3	高齢者福祉センター(立花・梅若ゆうゆう館)等	●地域の高齢者(原則として60歳以上)の健康増進を目的に、各種教養講座を開催します。	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延講座受講者数:14,000人 延施設利用者数:54,000人 ●梅若ゆうゆう館 延講座受講者数:1,500人 延施設利用者数:46,000人 [厚生課] ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延講座受講者数:1,300人 延施設利用者数:7,000人	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延講座受講者数:13,680人 延施設利用者数:50,494人 ●梅若ゆうゆう館 延講座受講者数:1,523人 延施設利用者数:51,605 [厚生課] ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延講座受講者数:1,489人、延施設利用者数:7,662人	A	●立花ゆうゆう館: マッサージ機・ヘルストロン等のサロン利用者の減少 ●梅若ゆうゆう館: 利用者の固定化。自由参加講座の区報掲載や梅若ゆうゆう館だよりの発行による周知推進。 ●老人福祉センター: 高齢化や資金問題等によりサークル数が減少。現18サークル。	[高齢者福祉課] ●立花ゆうゆう館 延講座受講者数:14,000人 延施設利用者数:51,000人 ●梅若ゆうゆう館 延講座受講者数:1,500人 延施設利用者数:46,000人 [厚生課] ●老人福祉センター(すみだ福祉保健センター内) 延講座受講者数:1,300人 延施設利用者数:7,000人	[高齢者福祉課] [厚生課]
4	老人クラブへの支援	●老人クラブ活動の運営を推進するため、会員数に応じた助成を実施します。 ●会員数増加と活動活性化の支援を行います。 ●団塊の世代以後の若い世代の取り込みを図ります。	●クラブ数:154団体 会員数:13,800人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数:100事業 延参加人数:24,500人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	●クラブ数:149団体 会員数:12,272人 ●墨老連等行事数:93事業 延参加人数:20,823人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	A		●クラブ数:154団体 会員数:13,800人 ●墨田区老人クラブ連合会等行事数:100事業 延参加人数:24,500人 ●この他に、各クラブで社会奉仕、生きがい、健康に関する日々の活動を実施	[高齢者福祉課]
5	長寿室における仲間づくり、生きがい趣味の教室	●高齢者の生きがいづくりを目的に生きがい趣味の教室を実施します。 ●いきいきプラザと連携して、介護予防のための健康体操を実施します。	●生きがい趣味の教室: 月2回 実施回数243回 延参加者2,300人	●生きがい趣味の教室: 月2回 実施回数222回 延参加者1,664人	A		●生きがい趣味の教室: 月2回 実施回数247回 延参加者1,852人	[高齢者福祉課] [地域活動推進課]
6	長寿マッサージ	●地域の高齢者に対してマッサージの施術を行うことにより、高齢者の健康増進を図ります。	●実施回数:456回 (19床×2回×12か月) 延利用者数:1,824人	●実施回数:454回 (19床×2回×12か月) 延利用者数:1,795人	A	計画では、実施回数は456回としているが、みどりコミュニティセンターが工事のため休館で、-2回となった。	●実施回数:456回 (19床×2回×12か月) 延利用者数:1,824人	[高齢者福祉課]
7	にこにこ入浴デー及び湯処・語らい亭	●健康増進と地域交流を目的に、毎週金曜日、公衆浴場で無料入浴デーを行うとともに、毎月1回、開店前の公衆浴場の脱衣場を開放して、交流の場を提供します。	●にこにこ入浴デー 実施回数:2,060回 利用人数:353,000人 ●湯処・語らい亭 実施回数:115回 参加人数:1,000人	●にこにこ入浴デー 実施回数:1,811回 利用人数:288,275人 ●湯処・語らい亭 実施回数:89回 参加人数:888人 ※平成29年7月から無料入浴デーを毎週木・金曜日のいずれか1日に変更している。	A		●にこにこ入浴デー 実施回数:2,000回 利用人数:294,000人 ●湯処・語らい亭 実施回数:93回 参加人数:986人	[高齢者福祉課]
8	ふれあい給食	●高齢者と保育園児の会食やふれあい事業を通して、世代間交流を支援します。	実施回数:167回(補助対象回数) 生きがい教室167回(補助対象回数) 延参加者数:4236人	実施回数:169回(補助対象回数) :生きがい教室142回(補助対象回数) 延参加者数:3,514人	A		実施回数:175回(補助対象回数) 生きがい教室152回(補助対象回数) 延参加者数:4,590人	[高齢者福祉課]
9	すこやか長寿夫婦表彰	●長年人生をともに過ごし、金婚を迎えた夫婦をたたえ、表彰することにより、高齢者の模範や励みとします。	●表彰件数:135件	●表彰件数:213件	A		●表彰件数:150件	[高齢者福祉課]
10	長寿者に対する祝金の贈呈事業	●区内の最高齢者、百歳、米寿、喜寿の方の長寿を祝福してお祝い金を贈呈し、福祉の増進を図ります。	●最高齢:2人 百歳:50人 米寿:1,109人 喜寿:2,886人	●最高齢:2人 百歳:38人 米寿:1,068人 喜寿:2,828人	A		●最高齢:2人 百歳:50人 米寿:1,240人 喜寿:2,779人	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
11	ミニデイサービス与楽所(よらっしょ)事業	●在宅でひきこもりがちな高齢者等を対象とした住民参加型福祉サービスである、ミニデイサービス「与楽所(よらっしょ)」事業を充実します。	●だれでも参加できる活動として、ミニデイ亀沢、ミニデイ文花を、地域住民の自主的な活動として継続する。	地域住民の自主的な活動としてだれでも参加できるミニデイサービスの運営を支援 ミニデイ亀沢 44回 延参加者594人 ミニデイ文花 45回 延参加者754人 ミニデイキラキラ茶屋 12回 延参加者463人	A		地域住民の自主的な活動としてだれでも参加できるミニデイサービスの運営を支援し、自主運営に移行 ミニデイ亀沢 月3~4回実施 ミニデイ文花 月3~4回実施 ミニデイキラキラ茶屋 月 1 回実施	〔高齢者福祉課・社会福祉協議会〕
12	教養・趣味講座	●高齢者の生きがいづくりを支援するため、各種講座等の充実を図ります。 ●高齢者の学習ニーズの把握とともに、ニーズにあった講座の開設と充実にも努めます。	【スポーツ・学習課】 ●すみだ創生塾 講座数:50講座 受講者数:6,500人 ●リクエスト講座 講座数:10講座 受講者数:150人 〔図書館〕 ●区内11施設に、月1回程度訪問 ●貸出資料:6,000 貸出利用者:1,100 催物参加者:3,500	【スポーツ・学習課】 ●すみだ創生塾 講座数:53講座 受講者数:7,640人 ●リクエスト講座 講座数:6講座 受講者数:107人 〔図書館〕 ●区内11施設に、月1回程度訪問 貸出資料:5,582 貸出利用者:960 催し物参加者:3,171	A	「すみだ創生塾」事業は、29年度末で終了した。	【地域活動推進課】 ●リクエスト講座 講座数:10講座 受講者数:150人 〔図書館〕 ●区内11施設に、月1回程度訪問 貸出資料:6,000 貸出利用者:1,100 催し物参加者:3,500	〔地域活動推進課〕 〔ひきふね図書館〕
13	学習情報提供サービス	●学習相談事業を実施し、生涯学習に関する情報提供と助言を行い、生涯にわたって主体的に学習活動ができるように支援を充実します。 ●いきいきプラザにおいて、高齢者の学習に関する情報提供と助言を行います。	【スポーツ・学習課】 ●生涯学習ガイドブックの発行 年2回 各2,300部発行 〔高齢者福祉課〕 ●いきいきプラザで、すみだ生涯学習センターから高齢者向けの生涯学習情報の提供を受け、展示、配布 ●各種講座の開催情報をいきいきプラザ通信、ホームページ、区報を利用して周知、情報提供を行い、ボランティアに対しては相談と活動の場所を提供する。	【スポーツ・学習課】 ●生涯学習ガイドブック 年2回 各2,000部発行 〔高齢者福祉課〕 ●いきいきプラザで、すみだ生涯学習センターから高齢者向けの生涯学習情報の提供を受け、展示、配布 ●各種講座の開催情報をいきいきプラザ通信、ホームページ、区報を利用して周知、情報提供を行い、ボランティアに対しては相談と活動の場所を提供する。 ●見守り講座1回、認知症予防講座2回、いきいき寄席4回、タンゴ体験1回、児童館との折り紙教室、盆踊り	A		【地域活動推進課】 ●地域活動ガイドブック 年2回 各2,000部発行 〔高齢者福祉課〕 ●いきいきプラザで、すみだ生涯学習センターから高齢者向けの生涯学習情報の提供を受け、展示、配布 ●各種講座の開催情報をいきいきプラザ通信、ホームページ、区報を利用して周知、情報提供を行い、ボランティアに対しては相談と活動の場所を提供する。	〔地域活動推進課〕 〔高齢者福祉課〕
14	介護支援ボランティア・ポイント制度	●区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行っている65歳以上の高齢者にポイントを付与し、1ポイント100円換算で最大1万円までの活動交付金を支払い、ボランティア活動を奨励します。	●活動施設の拡大 ●登録者数200名	●活動登録施設 47→49施設 ●登録者 196名 ※平成28年度から、1ポイント100円換算で「最大2万円」までの活動交付金の支払いに変更	A		●活動登録施設の拡大 ●登録者数の増	〔介護保険課〕
15	すみだハート・ライン21(会員制有料在宅福祉サービス)	●地域住民の参加による家事援助を中心とした有料の在宅福祉サービスを提供します。 ※平成28年4月から開始する「総合事業」におけるサービス提供のしきいを検討します。	●定期的な説明会を引き続き行うが、時間外や土曜日の開催も試行し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	●ハート・ライン21 単独分 事業説明会 12回 利用会員 258人 協力会員 176人 後援会員 182人 1団体 活動時間 8,001時間 ●総合事業 訪問介護サービスB分 事業説明会 12回 利用会員 15人 活動時間 477時間	A		●定期的な説明会を引き続き行うが、時間外や土曜日にも開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	〔厚生課・社会福祉協議会〕
16	ミニサポート事業	●日常のちょっとした困りごとに対して、地域住民の参加による有料のサービスを提供します。 ※平成28年4月から開始する「総合事業」におけるサービス提供のしきいを検討します。	●定期的な説明会を引き続き行うが、時間外や土曜日の開催も試行し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	事業説明会 12回 出前事業説明会 0回 協力員 156人 利用件数 199件	A		●定期的な説明会を引き続き行うが、時間外や土曜日にも開催し、協力会員の増強に努める。 ●関係施設他、区内商店等にチラシ配布をし、協力会員募集PRを区内全域で展開する。	〔厚生課・社会福祉協議会〕
17	ボランティアセンター機能の充実	●各種ボランティアの育成、相談、情報交換など、区民が利用しやすいボランティアセンターづくりに取り組みます。	●ボランティアに関する相談・登録・紹介 ●施設・機材の利用貸出 ●講習・講座の実施	●ボランティアに関する相談・登録・紹介 ●施設・機材の利用貸出 ●講習・講座の実施	A		●ボランティアに関する相談・登録・紹介 ●施設・機材の利用貸出 ●講習・講座の実施	〔厚生課・ボランティアセンター〕
18	ボランティア育成(ボランティアセンター)	●ボランティア講座や講習会等の開催を支援し、区民ボランティアの育成を推進します。	●手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●シニアボランティア入門講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●ボランティアスクールの開催 ●小中学生ボランティアスクールの開催 ●ハンディキャップ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏体験ボランティアの実施	●手話・点訳・音訳・要約筆記講習会:303回、114人 ●ボランティア入門講座:1回、5人・体験講座の開催:3回、44人 ●シニアボランティア入門講座:1回、11人 ●災害ボランティア講座:3回、46人 ●小中学生ボランティアスクール:21回、1,663人 ●ハンディキャップ講習会:2回、27人 ●夏体験ボランティア:70人 ●ボランティア登録者 個人:633人 団体:46団体 (会員数1,203人)	A		●手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催 ●ボランティア入門講座・体験講座の開催 ●シニアボランティア入門講座の開催 ●災害ボランティア講座の開催 ●小中学生ボランティアスクールの開催 ●ハンディキャップ講習会の開催 ●ボランティア説明会の開催 ●夏体験ボランティアの実施	〔厚生課・ボランティアセンター〕
19	ボランティア育成(シニア人材バンク)	●人材育成及び資質の向上、登録者の増加のために、各種講座を実施します。	●生きがい講座 年6講座6回、参加者:300人 ●シニア人材バンク 登録:90人	●生きがい講座 年6講座6回、参加者:241人 ●シニア人材バンク 登録:77人	A		●生きがい講座 年6講座6回、参加者:300人 ●シニア人材バンク 登録:90人	〔高齢者福祉課〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
20	ボランティア育成(いきいきプラザ、ゆうゆう館)	●ボランティア講座や講習会を開催します。 ●自主事業への参画を支援し、区民ボランティアの育成を支援します。	●いきいきプラザの企画・運営、講師等のボランティア ●立花ゆうゆう館の企画・運営、講師等のボランティア延べ650人	●いきいきプラザボランティア延3,338人 ●立花ゆうゆう館ボランティア延535人	A		●いきいきプラザの企画・運営、講師等のボランティア ●立花ゆうゆう館の企画・運営、講師等のボランティア延べ650人	[高齢者福祉課]
21	墨田区シルバー人材センターへの支援	●健康で、これまでの経験、能力を活かした仕事を希望する高齢者に就業の機会を提供し、あわせて地域社会での高齢者のさらなる活躍をめざします。 ●会員数の増加・資質の向上に努めるとともに、受注の拡大に努めます。 ●団塊の世代以後の若い世代の取り込みをめざし、ITや事務系事業の開拓を図ります。 ●生活支援の担い手として、家事援助サービス等の拡大を図ります。 ※平成28年4月から開始する「総合事業」におけるサービス提供のしくみを検討します。	●会員数 男性:1,300人 女性:700人 合計:2,000人 ●受託件数:7,800件 ●延就労人数:190,000人	●会員数 男性:1,075人 女性:646人 合計:1,721人 ●受託件数:8,242件 ●延就労人数:165,479人	A		●会員数 男性:1,300人 女性:700人 合計:2,000人 ●受託件数:8,300件 ●延就労人数:183,963人	[高齢者福祉課]
22	ハローワークとの連携による就労相談	●区、シルバー人材センター、ハローワークとの定期的な連絡会を実施するなど、連携の強化・充実に努めます。	[経営支援課] 継続して実施 [高齢者福祉課] 連絡会を実施する予定はないが、引き続き高齢者に多様な就業先を紹介できるよう、連携をしていく。	[経営支援課] ●すみだ就職相談室 新規求職者数:549人(うち60歳以上:183人) 紹介者数:850人(うち60歳以上:195人) 就職者数:164人(うち60歳以上:63人)	A		[経営支援課] 継続して実施	[経営支援課] [高齢者福祉課]
23	(再掲)セカンドステージ支援事業	●地域のNPOへの支援を通じ、シニア人材バンクの運営、シニア情報の収集・提供、生きがい事業の実施等を行います。 ●団塊の世代等が地域で活躍するためのきっかけづくりを地域のNPOと協働で行います。	●シニア人材バンク 登録:90人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:800人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:300人	●シニア人材バンク 登録:77人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:877人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:185人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:241人	A		●シニア人材バンク 登録:90人 ●セカンドステージセミナー 年4回、参加者:800人 ●どすこいかわら版 月3,000部 ●シニアメールマガジン 登録:190人 ●生きがい講座 年6講座年6回、参加者:300人	[高齢者福祉課]
24	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置	●資源開発、ネットワーク構築、利用者のニーズと提供主体のマッチング等、生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援・協議体制の充実・強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置します。また、協議体を設置し、情報の共有・連携強化を進めます。	●協議体 生活支援サービスネットワーク会議(第1層の協議体)年6回実施 第2層の協議体 年6回実施	●生活支援コーディネーターの設置 第1層 3名 第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク会議(第1層協議体)の開催 6回 地域部会(平成30年1月に設置)の開催 4回 第2層の協議体(地域ケア会議)への出席 25回	A		●生活支援コーディネーターの設置 第1層 2名 第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク会議(第1層協議体)の開催 6回 地域部会の開催 12回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席	[高齢者福祉課]
25	緊急通報システム	●慢性疾患のあるひとり暮らし高齢者等を対象に、急病等の緊急事態発生時の安否確認、救急車等出動支援を、東京消防庁との連携のもと実施・充実します。また、民間型緊急通報システムについては、常時健康相談を行います。	新規設置:320台 年度末:1,420台	●新規申請数:250件 ●新規設置:222台 ●年度末:1,264台	A		新規設置:320台 年度末:1,600台	[高齢者福祉課]
26	火災安全システム	●心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要な人を対象に、火災警報器の設置等を実施します。	●火災安全システム 火災警報器:18台 自動消火装置:10台 ガス安全システム:3台 電磁調理器:16台 専用通報機:4台	●火災安全システム 火災警報器:5台 自動消火装置:5台 ガス安全システム:1台 電磁調理器:7台 専用通報機:1台	A		●火災安全システム 火災警報器:12台 自動消火装置:10台 ガス安全システム:3台 電磁調理器:11台 専用通報機:4台	[高齢者福祉課]
27	高齢者福祉電話	●65歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族全員が65歳以上の世帯で、近隣に親族がいないため安否の確認及び孤独感の解消等の必要があると認められた世帯に対し、電話の貸与を行うとともに、定期的に電話訪問を実施します。	●貸与数:175人 ●自己所有電話(電話訪問のみ):60台	●年度末利用登録者数:208人 ●貸与数:152人 ●自己所有電話(電話訪問のみ):56人	A		●貸与数:160人 ●自己所有電話(電話訪問のみ):100台	[高齢者福祉課]
28	食事サービス	●65歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族全員が65歳以上の世帯、あるいは炊事が困難な人、日中独居で外出困難な人を対象に、食事の宅配を行います。 ●普通食とおかゆ食、糖尿病食等への対応、全日配食に取り組みます。	●年度末登録者数:2,800人 ●延配食数:320,000食	●年度末登録者数:2,666人 ●延配食数:291,514食	A		●年度末登録者数:2,865人 ●延配食数:300,000食	[高齢者福祉課]
29	日常生活用具の給付	●要介護認定で非該当と判定された人に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付します。 ●歩行に障害のある高齢者に、シルバーカーを給付します。	●腰掛便座:1件 入浴補助用具:3件 歩行支援用具:0件 スロープ:0件 シルバーカー:660件 合計:664件	●腰掛便座:0件 入浴補助用具:2件 歩行支援用具:0件 スロープ:0件 シルバーカー:605件 合計:607件	A		●腰掛便座:1件 入浴補助用具:3件 歩行支援用具:0件 スロープ:0件 シルバーカー:660件 合計:664件	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
30	福祉用具の展示・実演・指導	●介護負担の軽減、介護の質の向上等を図るため、区及び区内の高齢者支援総合センターにおいて、介護用品の展示・実演・指導をします。うめわか高齢者支援総合センターでは、大規模展示を行っています。 ●介護保険制度下でのサービスを考慮し、展示品の選択及び効果的な展示等に向けた充実に努めます。	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施 ●うめわか高齢者支援総合センター内の福祉機器展示室において、介護専門職員対象の研修 年間2回開催	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施 ●うめわか高齢者支援総合センター内の福祉機器展示室において、介護専門職員対象の研修 年間2回開催 ●相談件数:868件	A		※事業番号179に統合	[高齢者福祉課]
31	高齢者世帯等に対するごみ・資源戸別収集、粗大ごみ運び出し事業	●65歳以上の高齢者、または障害者のみで構成される世帯等で、集積所への排出が困難な世帯に対し、ごみ・資源の戸別収集、粗大ごみの運び出しを行います。	●戸別収集:320件 ●粗大ごみ運び出し:320件	●戸別収集:352件 ●粗大ごみ運び出し:414件	A		●戸別収集:360件 ●粗大ごみ運び出し:430件	[すみだ清掃事務所]
32	特別永住者福祉給付金支給事業	●国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けられない在日外国人等を対象に、特別永住者福祉給付金を支給します。	●年度末受給者数:2名 ●延支給月数:24月	●年度末受給者数:2名 ●延支給月数:24月	A		●年度末受給者数:2名 ●延支給月数:24月	[高齢者福祉課]
33	紙おむつ支給・おむつ代助成	●在宅の要介護3以上または要介護2以下のねたきり等により常時失禁状態にあると認められる人、または病院に入院している人を対象に、紙おむつ等の支給、おむつ代の助成を行います。	●現物延支給月数:17,772月 ●おむつ代延支給月数:1,749月	●現物延支給月数:17,735月 ●おむつ代延支給月数:1,437月	A		●現物延支給月数:17,772月 ●おむつ代延支給月数:1,749月	[高齢者福祉課]
34	寝具洗濯乾燥サービス	●要介護3以上の要介護認定者で、家庭で布団の洗濯乾燥が困難な高齢者を対象に、月1回程度、寝具の洗濯乾燥サービスを実施します。	●延利用者数342人	●登録者数:143人 延利用者数237人	A		●延利用者数345人	[高齢者福祉課]
35	理美容サービス	●要介護3以上の要介護認定者で、理美容店に行くことができない高齢者を対象に、2か月に1回の割合で、理容師または美容師が居宅に出張し、理容または美容を行います。	●理美容券申込者数:853人 ●理美容券使用数:2,114人	●理美容券申込者数:826人 ●理美容券使用数:1,595人	A		●理美容券申込者数:811人 ●理美容券使用数:2,114人	[高齢者福祉課]
36	リフト付き福祉タクシーサービス	●車いすの利用者やねたきりの状態にある人を対象に、リフト付きタクシーを運行します。	●登録者数:530人	●登録者数:528人	A		●登録者数:550人	[高齢者福祉課]
37	はり・灸・マッサージ事業	●要介護3以上のねたきりの高齢者を在宅で介助している人に対し「はり・灸・マッサージ券」を支給します。	●はり・灸・マッサージ券申込者数:315人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:221枚	●はり・灸・マッサージ券申込者数:317人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:147枚	A	平成29年度から、40～64歳の要介護3以上の方を介助している65歳以上の家族も対象とした。	●はり・灸・マッサージ券申込者数:338人 ●はり・灸・マッサージ券使用数:221枚	[高齢者福祉課]
38	家族介護慰労金事業	●1年間介護保険によるサービスを全く利用していない(7日以内のショートステイ利用は除く)高齢者を在宅で介護した親族に、一定の条件で慰労金を支給します。	●慰労金支給:1件	●慰労金支給:0件	A	給付体制は取れている。なお、当該事業は、介護保険の適正な利用がされれば申請が発生しないものである。	●慰労金支給:1件	[高齢者福祉課]
39	高齢者軽度生活援助サービス	●介護保険で要介護者と認定された人で、区分支給限度額を超えて生活援助が必要な高齢者に対して、週2回を限度に、掃除・洗濯・買物・調理等の生活援助を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数:27人 延派遣回数:1,356回	●利用者数:24人 延派遣回数:1,054回	A		●利用者数:27人 延派遣回数:1,356回	[介護保険課]
40	介護軽度者に対するホームヘルプサービス	●介護保険で要支援者と認定された人で、ヘルパー派遣限度回数または、区分支給限度額を超えて援助が必要な高齢者に対して、週1回(月5回)まで掃除・洗濯・買物・調理等の生活援助及び通院介助等の身体介護を行うヘルパーを派遣します。	●利用者数:111人 延派遣回数:2,531回	●利用者数:42人 延派遣回数:1,235回	その他	予防給付が総合事業に移行したことに伴い、区独自サービスである本事業を継続する理由は乏しくなった。	●利用者数:111人 延派遣回数:2,531回	[介護保険課]
41	介護保険サービス利用前環境整備	●要介護認定で要支援・要介護と認定された人が介護保険サービス利用前に大掃除を行う場合に、費用の一部を助成します。	●利用者数:3件	●相談件数:5件 ●利用者数:2件	A	相談件数はあるが、事業対象の範囲及び利用額以上に本人負担が大きくなり、結果として実行困難の場合が多い。	●利用者数:3件	[高齢者福祉課]
42	健康手帳の活用	●健康診査の結果や健康保持のための事柄を記録し、区民自らの健康管理と医療を受ける際の基礎データとして役立ててもらふことを目的に、40歳以上の区民に健康手帳を配布します。	●40歳到達者に交付	●新規交付:4,458人(40歳到達者に交付) ●再交付:55人	A		事業廃止※ ※健康増進事業実施要領の健康手帳の交付方法が改正され、厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。	[向島保健センター]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
43	健康教育	●健康増進、生活習慣病の予防等、健康に関する正しい知識の普及を図り、区民の健康の保持増進を支援します。 ●生活習慣病予防教室等各種教室を開催します。	●健康セミナー 向島保健センター3回 本所保健センター2回 ●食生活講習会 向島保健センター2回 本所保健センター2回	●健康セミナー 向島保健センター3回72人 本所保健センター5回144人 ●食生活講習会 向島保健センター2回43人 本所保健センター2回36人	A		●健康セミナー 向島保健センター3回 本所保健センター4回 ●食生活講習会 向島保健センター2回 本所保健センター2回	[向島保健センター] [本所保健センター]
44	健康相談	●健康に関する一般的な相談及び若年区民健診等の受診者に健診後指導を行います。	事業廃止					[向島保健センター] [本所保健センター]
45	健康診査	●特定健康診査(40歳以上の墨田区国民健康保険加入者)、75歳以上の健康診査(後期高齢者医療制度加入者)、生活習慣病予防健康診査(40歳以上の医療保険未加入者等)を実施します。	●特定健康診査:23,400人 ●75歳以上の健康診査:17,600人 ●生活習慣病予防健康診査:2,100人	●特定健康診査:21,111人 ●75歳以上の健康診査:16,684人 ●生活習慣病予防健康診査:2,039人	A		●特定健康診査:21,900人 ●75歳以上の健康診査:18,100人 ●生活習慣病予防健康診査:2,100人	[保健計画課]
46	特定保健指導	●特定健康診査(40歳以上の墨田区国民健康保険加入者)を受診した結果、メタボリックシンドロームの該当者または予備群として、生活習慣の改善が必要と判断された人を対象に、特定保健指導を実施します。また、メタボリックシンドロームには非該当でも、生活習慣病のリスクが高いと判定された人には「生活習慣病予防のための保健指導」を実施します。	「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談:9月～3月実施	●特定保健指導利用者 447人 ●特定保健指導利用率 21.6% ●非肥満者に対する保健指導 239人	A		「特定保健指導」及び「生活習慣病予防のための保健指導」初回面談:9～3月	[保健計画課]
47	がん検診	●胃がん・大腸がん(40歳以上)、子宮頸がん(20歳以上女性)、乳がん(マンモグラフィ40歳以上女性)、肺がん(40歳以上)、前立腺がん(50～74歳の男性)の検診を実施します。	●胃がん検診:6,500人 ●大腸がん検診:22,780人 ●子宮頸がん検診:6,200人 ●乳がん検診:5,665人 ●肺がん検診:1,440人 ●前立腺がん検診:1,250人	●胃がん検診:5,343人 ●大腸がん検診:21,470人 ●子宮頸がん検診:6,143人 ●乳がん検診:5,232人 ●肺がん検診:1,081人 ●前立腺がん検診:900人	A	肺がん検診受診率向上のため、医療機関実施にて実施	●胃がん検診:6,500人 ●大腸がん検診:24,040人 ●子宮頸がん検診:6,500人 ●乳がん検診:6,100人 ●肺がん検診:16,000人 ●前立腺がん検診:1,250人	[保健計画課]
48	成人歯科健康診査	●歯科疾患による歯の喪失を防ぐために、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳を対象に、歯科健診・歯科保健指導を実施します。	●受診人数:4,050人 65歳:303人 70歳:298人 75歳:298人	●受診人数:4,251人(全受診者) 65歳:375人 70歳:514人	A	平成30年度から、75歳は、他の歯科健診事業へ移行する。	●受診人数:4,100人(全受診者) 65歳:390人 70歳:690人 75歳:390人	[保健計画課]
49	こころの健康相談	●本人・家族等を対象に、認知症・うつ病等の心の病について、精神科専門医による相談を行います。	●向島保健センター 開催日数:18日 ●本所保健センター 開催日数:12日	●向島保健センター 開催日数:18日 来所者数:31人 訪問日数:2人 ●本所保健センター 開催日数:12日 来所者数:14人 訪問数:0人	A		●向島保健センター 開催日数:18日 ●本所保健センター 開催日数:12日	[向島保健センター] [本所保健センター]
50	食育啓発事業	●食育に関する知識の普及や協働のネットワークづくりを通じて、区民の主体的な食育力の向上と、食育を推進する地域の食環境づくりを図ります。	●すみだ食育フェス2017「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(3月)	●すみだ食育フェス2017「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催(参加者22,570名) ●「食育シンポジウム」(3月)(参加者336名)	A		●すみだ食育フェス2018「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(3月)	[保健計画課]
51	すみだ食育goodネット	●区が目指す食育「みんなが健康でたのしい食環境を通じて豊かな人生を送る」の実現に向け、平成22年4月に設立し、地域団体やNPO、事業者、大学、企業と協働で、食育関連の講座やイベント、講演会等を開催しています。 なお、当団体が設立時に掲げた6つの目標の中に、「ユニバーサルデザインの食環境をすすめる！」という取り組みがあり、高齢者へのやさしい食環境づくりを進めています。	●すみだ食育フェス2017「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(3月)で食育パネル展を実施 ●環境フェア、すみだまつり等に参加 ●他自治体等との食育交流実施	●すみだ食育フェス2017「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(3月)で食育パネル展を実施 ●環境フェア、すみだまつり等に参加 ●他自治体等との食育交流実施	A		●すみだ食育フェス2018「食育で みんながつくる 笑顔の環」開催 ●「食育シンポジウム」(3月)で食育パネル展を実施 ●すみだまつり等に参加 ●他自治体等との食育交流実施	[保健計画課]
52	地域健康づくり事業	●壮年期の健康の維持・増進と生活習慣病予防を推進するため、地区別に健康講座を実施するとともに、地域で健康づくり活動を行う自主グループを育成します。 ●生活習慣病予防のため、町会や各種団体から依頼を受け、保健センター職員(医師・保健師・栄養士・歯科衛生士)が健康教育に出向きます。	●地域リハビリグループ 向島保健センター30回 本所保健センター20回 ●町会や各種団体からの依頼により実施する。 健康づくり出前講座	●地域リハビリグループ 向島保健センター30回164人 本所保健センター19回167人 ●地域健康づくり出前講座 本所保健センター24回431人	A		●地域リハビリグループ 向島保健センター18回 本所保健センター20回	[向島保健センター] [本所保健センター]
53	健康増進運動指導	●健康の維持及び増進を目的に適度な運動を希望する区民に対し、実際に運動を行う場として、専門指導員による健康増進運動指導を実施します。	●開催回数:64回 (8回×4会場×2期) ●定員:320人 (30人×1会場×2期)(40人×1会場×2期)(45人×2会場×2期)	●開催回数:64回(8回×4会場×2期) ●定員:280人 (30人×2会場×2期)(40人×2会場×2期) ●延参加人数:2,070人	A		事業廃止により、未実施	[保健計画課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
54	区民健康体操	●区民に運動習慣を身につけてもらうために、誰でも気軽にできる健康体操を普及します。	●出前講座や各種イベントの活用により体操の普及啓発を行い、保健センター事業等でも区民体操を実施する。 ●普及員による区民健康体操の普及啓発活動を推進する。	●区によるすみだ花体操の普及活動13回(参加者1,525人) ●普及員によるすみだ花体操の普及活動670回(参加者19,292人)	A		●出前講座や各種イベントの活用により体操の普及啓発を行い、保健センター事業等でも区民体操を実施する。 ●普及員による区民健康体操の普及啓発活動を推進する。 ●普及員養成講座を開催し、区民健康体操の普及増進を行う。	[保健計画課]
55	高齢者健康体操教室	●高齢者の健康維持とともに、交流の機会の場と生きがいづくりのため、総合体育館等で体操教室を実施します。	●全39回開催定員:520人(90人×4班+40人×4班)	29年度延べ参加者数14,037人	A		●全39回開催定員:520人(90人×4班+40人×4班)	[スポーツ振興課]
56	(再掲)生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置	●資源開発、ネットワーク構築、利用者のニーズと提供主体のマッチング等、生活支援・介護予防サービスを担う事業主体の支援・協議体制の充実・強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置します。また、協議体を設置し、情報の共有・連携強化を進めます。	●協議体 生活支援サービスネットワーク会議(第1層の協議体)年6回実施 第2層の協議体 年6回実施	●生活支援コーディネーターの設置 第1層 3名 第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク会議(第1層協議体)の開催 6回 地域部会(平成30年1月に設置)の開催 4回 第2層の協議体(地域ケア会議)への出席 25回	A		●生活支援コーディネーターの設置 第1層 2名 第2層 9名 ●協議体 高齢者生活支援サービスネットワーク会議(第1層協議体)の開催 6回 地域部会の開催 12回 第2層協議体(地域ケア会議)への出席	[高齢者福祉課]
57	高齢者支援総合センターにおける把握	●高齢者支援総合センターにおける総合相談等により、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者の実態を把握します。	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、総合相談の実施。	●高齢者支援総合センター:8か所 ●新規相談件数:5,580件	A		※事業番号179に統合	[高齢者福祉課]
58	高齢者みまもり相談室における把握	●高齢者本人、家族、地域からの情報に基づき、個別訪問し、ひとり暮らし高齢者等の実態を把握します。	●高齢者見守り相談室:8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握を進める。	●高齢者みまもり相談室:8か所 ●相談件数:7,858件 ●実態把握件数:6,948件	A		●高齢者見守り相談室:8か所 ●ひとり暮らし高齢者/高齢者世帯等の実態把握を進める。	[高齢者福祉課]
59	給付事業申請時による把握	●配食サービスや緊急通報システム等の申請時に、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者の実態を把握します。	●民間緊急通報システム新規申請者:320人 ●食事サービス新規申請者:600人	●民間緊急通報システム新規申請者:250人 ●食事サービス新規申請者:465人	A		●民間緊急通報システム新規申請者320人 ●食事サービス新規申請者600人	[高齢者福祉課]
60	イベント、要介護認定非該当などによる把握	●介護予防の普及啓発イベントを行うとともに、要介護認定非該当者に対して、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者の実態を把握します。	●要介護認定非該当者に対し、個別に電話・訪問等で実態把握:160人 ●介護予防の普及啓発イベント及び出張指導等において、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者の実態把握:1,000人	●要介護認定非該当者に対し、個別に電話・訪問等で実態把握:129人 ●介護予防の普及啓発イベント及び出張指導等において、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者の実態把握:1,721人	A		●要介護認定非該当者に対し、個別に電話・訪問等で実態把握:160人 ●介護予防の普及啓発イベント及び出張指導等において、介護が必要な状態になるおそれのある高齢者の実態把握:1,000人	[高齢者福祉課]
61	情報共有シート(仮)による把握	●介護予防や生活支援が必要な高齢者の情報を、地域住民等から情報共有シート(仮)により把握します。	●区内薬局に配置:105か所 ●みまもりネットワークの活用	生活支援コーディネーターの配置及び充実によるネットワークの構築により、廃止				[高齢者福祉課]
62	介護予防ケアマネジメントの充実	●高齢者支援総合センターにおける、要支援認定者や事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。	●介護予防ケアマネジメント実人数:1,900人	●介護予防ケアマネジメント実人数:2,009人(住所地特例を除く) ●介護予防ケアマネジメント実績(月あたり)1,397件	A		●介護予防ケアマネジメント実人数:2,100人(住所地特例を除く) ●介護予防ケアマネジメント実績(月あたり)1,572件	[高齢者福祉課]
63	現行の訪問介護相当の訪問型サービス	●居宅の要支援認定者等を対象に、介護予防を目的として、訪問介護員が入浴、排せつ、食事の介護等の身体介護や日常生活上の支援を行います。	●利用者数/月 1,066人	●利用者数/月 1,095人	A		●利用者数/月 1,131人	[介護保険課]
64	緩和した基準による訪問型サービス	●居宅の要支援認定者等を対象に、訪問介護員やシルバー人材センター等が緩和された基準等に基づき日常生活上の支援を行います。	●延利用時間数 5,484時間	※訪問型サービスA(事業者による緩和した基準でのサービス)は行っていないため、実績なし。 訪問B型: ●シルバー人材センター 利用者数 延252人 利用時間数 延1,269時間 ●ハートライン21 利用会員 延118人 利用時間数 延500時間	A		●延利用時間数 2,500時間	[高齢者福祉課]
65	短期集中型介護予防訪問サービス	●居宅の要支援認定者等を対象に、保健師やリハビリテーション専門職等が体力や生活機能の改善を目的とした相談や指導を3~6か月の短期間で行います。	●モデル実施 利用者数:18人	●利用者数:7人 ●利用回数:延22回	A		●モデル実施 利用者数:16人	[高齢者福祉課]
66	移動支援サービス	●介護予防・生活支援サービスの通所サービス等を利用する場合における送迎とその前後の支援を一体的に行います。	短期集中予防サービス(週1回、全12回) ●まるごと若がえり教室・やさしめコース 4クール ●まるごと若がえり教室・脳トレコース 2クール ●楽しく水中ウォーク教室 2クール	短期集中予防サービス 回数:12回 ●まるごと若がえり教室・やさしめコース 参加者数:実人数16人、延人数130人 ●まるごと若がえり教室・脳トレコース 参加者数:実人数8人、延人数73人 ●楽しく水中ウォーク教室 参加者数:実人数11人、延人数118人	A		短期集中予防サービス(週1回、全12回) ●まるごと若がえり教室・やさしめコース 5クール ●まるごと若がえり教室・脳トレコース 2クール ●楽しく水中ウォーク教室 3クール	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
67	現行の通所介護相当の通所型サービス	●居宅の要支援認定者等を対象に、デイサービスセンター等において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等介護予防を目的としたサービスを行います。	●利用者数/月 1,341人	●利用者数/月 1,256人	A		●利用者数/月 1,254人	[介護保険課]
68	緩和した基準による通所型サービス	●居宅の要支援認定者等を対象に、緩和された基準等で日常生活上の支援や介護予防を目的としたサービスを行います。	●利用者数/月 149人	●利用者数/月 14人	B	サービス提供事業者数が予定より伸びないため	●利用者数/月 66人	[介護保険課] [高齢者福祉課]
69	まるごと若がえり教室(やさしめコース) ※転倒予防教室/しっかりコースはやさしめコースへ	●対象者 要支援1,2の認定を受けた方 基本チェックリストでサービス事業対象者に該当した方 ●内容 主に運動器の機能向上や栄養改善、口腔ケアなどのプログラムを実施します。	●会場:6か所(12回制、6クール) ●実施回数:72回 ●定員:10名	●会場:6か所(12回制、6クール) ●実施回数:72回 ●定員:10名 ●実参加者数:20人 ●延参加者数:178人	A		●会場:5か所(12回制、5クール) ●実施回数:60回 ●定員:10名	[高齢者福祉課]
70	水中ウォーク	●対象者 要支援1,2の認定を受けた方 基本チェックリストでサービス事業対象者に該当した方 ●内容 水中での歩行運動を通して膝・腰痛の軽減や予防、運動器の機能向上を図ります。	●会場:1か所(12回制、2クール) ●実施回数:24回 ●定員:10名	●会場:1か所(12回制、2クール) ●実施回数:24回 ●定員:10名 ●実参加者数:11人 ●延参加者数:118人	A		●会場:2か所(12回制、3クール)※ ●実施回数:36回 ●定員:10名 ※30年度より会場が1か所から2か所へ変更	[高齢者福祉課]
71	すみだテイクテン(要支援者等対象)	●居宅の要支援認定者等を対象に、ストレッチや筋力向上の運動と栄養に関する講義を実施します。 ※平成27年度は元気応援高齢者が対象						[高齢者福祉課]
72	栄養改善教室	●居宅の要支援認定者等を対象に、栄養バランスのとれた食事をとりながら、交流や軽運動、口腔ケア等を取り入れ、栄養改善を図る会事業を実施します。 ※平成27年度は元気応援高齢者が対象	廃止					[高齢者福祉課]
73	お口の健康体操教室	●居宅の要支援認定者等を対象に、効果的な口腔清掃の方法等についての講義や口腔体操等を実施し、口腔機能の向上を図ります。 ※平成27年度は元気応援高齢者が対象						[高齢者福祉課]
74	まるごと若がえり教室(脳トレコース) ※脳の若がえり教室は脳トレコースへ	●対象者 要支援1,2の認定を受けた方 基本チェックリストでサービス事業対象者に該当した方 ●内容 主に運動器の機能向上や栄養改善、口腔ケアなどのプログラムを実施し、認知症予防のトレーニングを重視しています。	●会場:1か所(12回制、2クール) ●実施回数:24回 ●定員:10名	●会場:1か所(12回制、2クール) ●実施回数:24回 ●定員:10名 ●実参加者数:8人 ●延参加者数:73人	A		●会場:1か所(12回制、2クール) ●実施回数:24回 ●定員:10名	[高齢者福祉課]
75	地域リハビリテーション活動支援事業	●地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場等へ、リハビリテーション専門職等の関与を促進します。	●支援回数:384回	●支援回数:377回	A		●支援回数:424回	[高齢者福祉課]
76	高齢者パワートレーニング教室	●トレーニングジムの専門インストラクターによる、高齢者向けの運動教室を実施します。	●会場数:5か所(12回制) 定員:各25人 ●延実施回数:全60回	●会場数:5か所(12回制) ●定員:各25人 ●参加者数:106人 ●延参加者数:1,028人	A		●会場数:5か所(12回制) 定員:各25人 ●延実施回数:全60回	[高齢者福祉課]
77	すみだテイクテン(全高齢者対象)	●ストレッチや筋力向上の運動と栄養に関する講義を組み合わせた内容の教室を実施します。	●会場数:3か所(8回制) 定員:各25人 ●延実施回数:全24回	●会場数:3か所(8回制) 定員:各25人 ●延実施回数:全24回 延参加者数:441人	A		●会場数:3か所(8回制) 定員:各25人 ●延実施回数:全24回	[高齢者福祉課]
78	口腔ケア講演会	●口腔機能を維持向上させるための講演会を開催します。	【事業名】栄養・口腔講演会 【事業の内容】栄養と口腔に関する講義と調理実習を2日制で実施する。 ●会場数:1か所(2日制) 定員:30名	【事業名】栄養・口腔講演会 【事業の内容】栄養と口腔に関する講義と調理実習を2日制で実施する。 ●会場数:1か所(2日制) ●参加者数:17名	A		●会場:2か所(2回制) 定員:各20人	[高齢者福祉課]
79	うつ病予防講演会	●一般高齢者を対象に「うつ予防」講演会を開催し、高齢期のうつ予防、早期発見を行います。	●向島保健センター 1回実施予定 ●本所保健センター 1回実施予定	●向島保健センター 1回実施27人参加者中60歳以上9人 ●本所保健センター 1回実施20人参加者中60歳以上13人	A		●向島保健センター 1回実施予定 ●本所保健センター 1回実施予定	[向島保健センター] [本所保健センター]
80	尿もれ予防講演会	●尿失禁予防についての知識の普及啓発を図る講演会を開催します。	●会場:1か所(1回制) 定員:60人	●会場:1か所(1回制) ●参加者数:96人	A		●会場:1か所(1回制) 定員:60人	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
81	腰痛(膝痛)予防講演会	●腰痛と膝痛の原因と予防対策の講義と自宅で簡単にできる腰痛等予防体操の講演会を開催します。	●会場:1か所(1回制) 定員:60人	●会場:1か所(1回制) ●参加者数:53人	A		●会場:1か所(1回制) 定員:60人	[高齢者福祉課]
82	フットケア講演会	●転倒や骨折の原因ともなる足の指や爪のトラブルの予防・改善方法、靴の選び方などについての講演会を開催します。	●会場:1か所(1回制) 定員:40人	●会場:1か所(1回制) ●参加者数:37人	A		●会場:1か所(1回制) 定員:40人	[高齢者福祉課]
83	元気生き生き体操教室	●柔道整復師が運動の必要性や骨折についての講義と加齢に伴う筋力の低下を予防する体操指導を行います。	●会場数:2か所(8回制) 定員:各30人	●会場数:2か所(8回制) 定員:各30人 ●延実施回数:全16回 延参加者数:414人	A		●会場数:2か所(8回制) 定員:各30人	[高齢者福祉課]
84	高齢者体力測定会	●握力や最大歩行速度など、運動習慣化の目標づくりに活かすことのできる高齢者向けの5種目の体力測定を行います。	●会場数:4か所(1回制) 定員:各60人 ●実施回数:全4回	●会場数:4か所(1回制) 定員:各60人 ●実施回数:全4回 ●実参加者数:186人	A		●会場数:4か所(1回制) 定員:各60人 ●実施回数:全4回	[高齢者福祉課]
85	高齢者筋力向上トレーニング教室	●高齢者向けのトレーニングマシンを使用して、安全で無理のない運動を楽しく行い、特に足腰の筋力の向上をめざします。	●会場数:1か所(2部・2回) ●12回制 ●定員:各12人	●会場数:1か所(12回制・2部・2回) ●定員:各12人 ●参加者数:48人 ●延参加者数:481人	A		●会場数:1か所(2部・4回) ●6回制 ●定員:各12人	[高齢者福祉課]
86	うんどう習慣日	●公園に設置した運動遊具を使用し、体力の維持向上や運動の習慣化を図ります。 ●地域の指導員(ボランティア)を育成し、自主運営に向けた支援を行います。						[高齢者福祉課]
87	東あずま公園集会所健康体操	●公園周辺居住の65歳以上の高齢者を対象に介護予防サポーター等が健康体操を行います。						[高齢者福祉課]
88	介護予防指導事業(長寿のための健康づくり体操)	●高齢者の集う地域活動の場や施設において、介護予防サポーター及び看護師等による高齢者向けの運動プログラム等を提供し、地域の介護予防活動への支援を行います。	●会場数:10か所(22回制・15部) 定員:各20人	●会場数:12か所(22回制・15部) 定員:各20人 ●延実施回数:329回 ●延参加者数:3,901人	A		●会場数:8か所(22回制・12部) 定員:各20人	[高齢者福祉課]
89	からだ元気アップ教室	●転倒を予防するための下肢筋力の向上と家庭運動指導を行います。	●会場:1か所(12回制・1クール) 定員:50人	●会場:1か所(12回制・1クール) 定員:各50人 ●延実施回数:12回 延参加者数:272人	その他	同会場にて、既存事業での運動指導等を実施する。	●事業終了	[高齢者福祉課]
90	歩いてスッキリ運動教室	●公園・広場などで歩行と運動を組み合わせた運動機能維持向上プログラムを実施します。	●会場:1か所(22回制) 定員:50人	●会場:1か所(22回制) 定員:50人 ●延実施回数:22回 延参加者数:663人	A		●会場:1か所(22回制) 定員:50人	[高齢者福祉課]
91	歯科医師による口腔ケア講習会	●歯科医師による口腔機能の向上、維持の必要性及び高齢化に伴う口腔機能低下防止のための講演会を開催します。	●会場:5か所 定員:200人	●会場:5か所 定員:200人 ●延実施回数:5回 ●実参加者数:152人	A		●会場:5か所 定員:200人	[高齢者福祉課]
92	街なか体操教室	●運動器の機能向上のための体操を中心とした総合的な介護予防プログラムを、地域の高齢者支援総合センターが、身近な施設で実施します。	●会場数:8か所 定員:各20人 ●10回制・2クール	●会場数:8か所 定員:各20人 ●実施回数:160回 ●参加者数:329人 ●延参加者数:2,450人	A		●会場数:8か所 定員:各20人 ●10回制・2クール	[高齢者福祉課]
93	認知症予防講演会	●認知症の正しい理解と予防方法、日常生活での効果的な取り組みの普及を図る講演会を開催します。	【事業名】声出し脳トレーニング教室 【事業の内容】高齢者を対象とした朗読認知症予防のための朗読プログラムを実施し、介護予防活動の自主化・習慣化を目指します。 ●会場数:1か所(13回制・2クール) ●定員:各40人	【事業名】声出し脳トレーニング教室 【事業の内容】高齢者を対象とした朗読認知症予防のための朗読プログラムを実施し、介護予防活動の自主化・習慣化を目指します。 ●会場数:1か所(13回制・2クール) ●参加者数:77人 ●延参加者数:928人	A	認知症講演会は109【認知症の普及啓発】(再掲)と統合し、事業名「声出し脳トレーニング教室」に計画を変更した。	●会場数:2か所 定員:各40人 ●14回制	[高齢者福祉課]
94	介護予防等出前講座	●地域の要望に応じて、高齢者支援総合センター職員が出前講座を行い、介護予防等の知識の普及啓発を図ります。	●実施回数:48回(うち新規派遣回数16回)	●実施回数76回	A		●実施回数:48回	[高齢者福祉課]
95	一般介護予防事業の評価	●ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトカム指標により事業の評価を行います。	●130グループ	●介護予防に資する自主グループ(高齢者支援総合センター把握・連携グループ)148グループ	A		●157グループ	[高齢者福祉課]
96	認知症予防プログラム	●認知症予防講演会を実施し、知識の普及啓発を図ります。 ●認知症予防を希望する一般高齢者を対象に、週1回のプログラムを実施、開始時と終了時に評価を行います。 ●終了後は自主活動の支援を行います。	●認知症予防講演会 1回 ●自主活動企画会議及び交流会 3回	●認知症予防講演会(向島)1回77人 ●自主活動企画会議及び交流会5回77人	A		●自主活動企画会議及び交流会 4回	[向島保健センター] [本所保健センター]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
97	高齢者食育教室	●高齢者が健やかで豊かな毎日をおくるために、食の基本とお口のケアを楽しく学ぶ教室です。	●既存の事業で啓発する	●既存の事業で啓発	A		●既存の事業で啓発	[向島保健センター] [本所保健センター]
98	(再掲)高齢者健康体操教室	●高齢者の健康維持とともに、交流の機会の場と生きがいづくりのため、総合体育館等で体操教室を実施します。	●全39回開催定員:520人(90人×4班+40人×4班)	29年度延べ参加者数14,037人	A		●全39回開催定員:520人(90人×4班+40人×4班)	[スポーツ振興課]
99	マシントレーニング教室	●転倒や閉じこもりが心配な人を対象に、高齢者向けのトレーニングマシンを使い楽しく運動を行い、日常生活の動作や行動意欲の改善を図ります。	●介護予防・高齢者筋力向上トレーニング(いきいきプラザ)全24回、6クラス、定員:各8人	●介護予防・高齢者筋力向上トレーニング(いきいきプラザ)3か月コース、6クラス実施、53人、延参加者:1080人(その他マシントレーニング:13,228人)	A		●介護予防・高齢者筋力向上トレーニング(いきいきプラザ)全24回、6クラス、定員:各8人	[高齢者福祉課]
100	健康体操	●ストレッチ等の健康体操を実施します。	●いきいきプラザ週9コース、各コース定員23名	●いきいきプラザ週9コース実施延参加者:8,431人	A		●いきいきプラザ週9コース、各コース定員23名	[高齢者福祉課]
101	ウォーキング事業	●健康の維持・増進と介護予防のために、ウォーキングを実施します。						[高齢者福祉課]
102	会食事業	●栄養改善や閉じこもり予防を目的に会食会を実施します。	●いきいきプラザ昼食会週1回実施 夕食会(第5木曜)年3回実施 夜のお楽しみ会(不定期 25日)年5回実施	●いきいきプラザ昼食会週1回実施 夕食会年3回実施 延参加者:1,201人 夜のお楽しみ会 年4回実施 延参加者96人	A		●いきいきプラザ昼食会週1回実施 夕食会(第5木曜)年3回実施 夜のお楽しみ会(毎月 25日)	[高齢者福祉課]
103	元気もりもり教室 ※元気高齢者施設等の連携 充実を「元気もりもり教室」として実施	●いきいきプラザや高齢者福祉センター、長寿室等の高齢者施設の連携を通して、介護予防やボランティアの育成等を推進し、事業充実を図ります。	●会場:1か所(16回、2部制、2クール) 定員:30人	●会場数:1か所(16回制・2部制・2クール) ●定員:各30人 ●参加者数:53人 ●延参加者数:574人	A		●会場:1か所(16回、2部制、2クール) 定員:30人	[高齢者福祉課]
104	介護予防サポーターの養成	●地域における介護予防に関するボランティア、自主グループなどの人材を育成します。	●介護予防サポーター公開講座1回・1日制 定員:120人 ●介護予防サポーター養成講座1回・6日制(31.5時間) 定員:20人 ●介護予防サポーター・ステップアップ教室(修了者等対象)全7日制(前後期) 定員:50人	●介護予防サポーター公開講座1回・1日制 参加者数:154人 ●介護予防サポーター養成講座1回・6日制(31.5時間) 実参加者数:16人 延参加者数:91人 修了者数:16人 ●介護予防サポーター・ステップアップ教室(修了者等対象)全7日制(前後期) 実参加者数:63人 延参加者数:265人	A		●介護予防サポーター公開講座1回・1日制 定員:120人 ●介護予防サポーター養成講座1回・6日制(31.5時間) 定員:20人 ●介護予防サポーター・ステップアップ教室(修了者等対象)全7日制(前後期) 定員:50人	[高齢者福祉課]
105	介護予防自主グループ活動支援	●介護予防に関する地域活動組織の育成・支援を図ります。	●講師派遣制度:1グループ最大4回 ●講師派遣延回数:8回	●高齢者自身による自主グループの形成を促進 ●講師派遣制度 派遣回数:0回	A		●講師派遣制度:1グループ最大4回 ●講師派遣延回数:8回	[高齢者福祉課]
106	住民主体の通いの場支援	●高齢者等が主体的に地域で集えるよう、その支援を行います。	●支援団体:16団体 ●支援回数:1団体最大6回 リーダー及びサポーターの派遣	●延支援回数:78回 ●支援グループ数:13グループ リーダー及びサポーターの派遣	A		●支援団体:18団体 ●支援回数:1団体最大6回 リーダー及びサポーターの派遣	[高齢者福祉課]
107	認知症高齢者家族介護者教室	●認知症高齢者を在宅で介護している家族の介護負担軽減を図るため、家族会を開催します。	●開催回数:年48回 延参加者数:480名	●開催回数:年65回 延参加者数:611名	A		●開催回数:年48回 延参加者数:480名	[高齢者福祉課]
108	認知症ボランティア活動拠点「オレンジステーション」	●認知症を正しく理解し、地域の中で認知症の高齢者を支えるためのボランティアを育成し、活動を支援します。	●各高齢者みまもり相談室へ「オレンジサポート事業」の委託	高齢者みまもり相談室に事業を委託し、実施。オレンジサポート連絡会 年3回実施。	A		高齢者みまもり相談室に事業を委託し、実施。オレンジサポート連絡会 年3回開催予定。	[高齢者福祉課]
109	認知症の普及啓発	●認知症を正しく理解し、知識を広め、早期の発見につなげていくための「認知症早期発見チェックリスト」の配布を通しての普及啓発を行います。	●区窓口等で配布。 ●認知症講演会、3回開催 ●認知症カルタの追加頒布、作成。	認知症講演会 3回実施 参加者 計204名 かるた有料頒布 120冊 すみだまじどころにおいて、認知症かるたを用いた普及啓発イベントを実施。	A		認知症講演会 4回開催参加者250名程度参加予定。 かるたの追加頒布	[高齢者福祉課]
110	認知症サポーターの養成	●認知症サポーター養成講座開催を希望する団体にキャラバン・メイト(講師役)を派遣するとともに必要な教材を無償で提供します。	●認知症サポーター養成講座:1,800名 ●サポーターフォロー講座実施	認知症サポーター養成講座 4,410名参加 サポーターフォロー講座 15回実施	A		認知症サポーター養成講座 1,800名 サポーターフォロー講座 8圏域×4回=24回実施 サポーターステップアップ教室 全8回構成で実施	[高齢者福祉課]
111	徘徊高齢者家族介護者安心事業	●徘徊の症状のある要介護1以上の要介護認定者の家族に対し、GPS機能付きの端末機による徘徊高齢者位置探索システムの利用料金の助成を行い、徘徊高齢者の居場所の確認ができる環境を整備します。	●利用者の負担軽減 新規登録料助成1,080円 月額利用料助成496円 ●新規登録者:10人	●利用者の負担軽減 新規登録料助成1,080円 月額利用料助成496円 ●新規登録者:12人 年度末利用者:22人	A		●利用者の負担軽減 新規登録料助成1,080円 月額利用料助成496円 ●新規登録者:10人	[高齢者福祉課]
112	認知症カフェ	●認知症の方と介護者の孤立防止を図るため、認知症についての情報発信や、認知症・介護の相談に対応するカフェを開催します。	●区内3か所で月4回(48回)実施	●区内3か所で月4回(48回)実施、1,144人参加	A		●区内2か所で月2回実施。実施回数変更により、参加人数600人程度予定。	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
113	認知症ケアパスの普及	●認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)を整え、ホームページ・紙媒体等を活用し、認知症の人や介護者に対する情報の提供を強化します。	●内容を見直し、追加印刷する。	●残部を利用し、配布。	A		●他のパンフレットと統合し、認知症の総合的な普及啓発を図るパンフレットとして、作成、たんぼぼと合わせ配布する。	[高齢者福祉課]
114	認知症初期対応集中支援チーム	●認知症コーディネーターとともに、専門職が認知症の疑いの方等へ家庭訪問を行い、本人と家族の支援等を行います。	●10月から実施。 ●区内8チーム設置予定。	●10月から実施、支援件数5件。チーム会議6回開催	A		●訪問看護ステーション、高齢者支援総合センター、認知症サポート医の3者体制でチームによる支援を行う。	[高齢者福祉課]
115	認知症地域支援推進員	●区内8か所の高齢者支援総合センターに配置し、認知症の方や介護者を支援するための各種事業を実施します。	●各高齢者支援総合センター8か所に配置。	●高齢者支援総合センター8か所に配置、認知症に関するネットワーク創出や、支援体制の整備、資源創出に従事。推進員会議8回開催。	A		●高齢者支援総合センター8か所に配置。認知症地域支援推進員会議12回実施。	[高齢者福祉課]
116	認知症電話相談	●認知症について早期に気軽に相談でき、医療や必要なサービス等につながるよう支援します。	●365日24時間体制で実施	●相談件数:延26件	その他	相談件数の減少	●365日24時間体制で実施、高齢者支援総合センターと情報共有し連携して支援。相談件数:35件	[高齢者福祉課]
117	権利擁護事業	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止に関する相談を受け、早期発見と対応、権利擁護事業の活用を支援します。	●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止、消費者被害等に関する相談を受け、早期発見と対応及び権利擁護事業活用支援を行う。	●高齢者支援総合センター向け高齢者虐待・権利擁護検討会:12回92名 ●認知症講演会:3回	A		●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、虐待防止、消費者被害等に関する相談を受け、早期発見と対応及び権利擁護事業活用支援を行う。	[高齢者福祉課]
118	地域福祉権利擁護事業	●自らの選択等により適切なサービスを利用することが困難な人に対し、サービスの利用援助等を行います。	[すみだ権利擁護センター] ●契約件数:124件	[すみだ権利擁護センター] ●地権相談:249件 ●契約件数:127件(11件増加)	A		[すみだ権利擁護センター] ●契約件数:135件	[厚生課・社会福祉協議会]
119	成年後見制度	●認知症高齢者、知的・精神障害者等で、成年後見制度を必要とし、申立人がいない場合等、区長が申立てを行います。	[すみだ権利擁護センター] ●成年後見パンフレット増刷配布[厚生課] ●成年後見区長申立:90件	[すみだ権利擁護センター] ●推進委員会開催回数:2回[厚生課] ●成年後見区長申立:70件	A		[すみだ権利擁護センター] ●成年後見パンフレット配布[厚生課] ●成年後見区長申立:75件	[厚生課・社会福祉協議会]
120	成年後見制度利用支援事業	●区長申立てを行う人のうち、生活保護、またはその基準に準じている人には、申立費用や後見人等への報酬を助成します。 ●低所得の申立人に対し、申立費用を貸付けます。	[厚生課] ●申立費用助成:16件 ●報酬助成:44件 [社会福祉協議会] ●報酬助成:3件	[厚生課] ●申立費用助成:26件 ●報酬助成:48件 [社会福祉協議会] ●報酬助成:2件	A		[厚生課] ●申立費用助成:22件 ●報酬助成:89件 [社会福祉協議会] ●報酬助成:3件	[厚生課・社会福祉協議会]
121	市民後見推進事業	●認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まってきているため、区民による地域に密着した社会貢献型後見人の養成、活動支援体制の整備・強化を実施し、活用します。	●市民後見人養成研修修了者:22名(累計78名) ●養成研修受講者:20名(累計116名) ●市民後見人受任件数:10件(累計46件) ●フォローアップ講座:3回実施	●市民後見人養成研修修了者:17名(累計73名) ●養成研修受講者:12名(累計108名) ●市民後見人受任件数:5件(累計41件) ●フォローアップ講座:3回実施	A		●市民後見人養成研修修了者:12名(累計85名) ●養成研修受講者:20名(累計128名) ●市民後見人受任件数:10件(累計51件) ●フォローアップ講座:3回実施	[厚生課]
122	財産保全サービス	●ひとり暮らし高齢者等の財産を預かり、権利を守る財産保全サービスの充実を図ります。 ●サービスに関するPR、広報の充実、説明会の実施に取り組みます。	●契約:17件	●契約:12件	A		●契約:15件	[厚生課] [社会福祉協議会]
123	事業利用料等貸付サービス	●東京都社会福祉協議会実施の生活福祉資金(療養・介護資金)では、介護保険サービスに必要な費用を貸し付けます。 ●高額介護サービス費等貸付事業:高額介護サービス費、住宅改修費など、介護保険に関する高額介護利用料等が必要になった場合、一時的に本人が立て替えるための経費を、区が無利子で貸し付けます。	継続	[社会福祉協議会] ●生活福祉資金(福資費)貸付:3件、1,369,000円 (うち療養介護資金:0件、0円) [介護保険課] ●実績なし	その他	[介護保険課] ●事業者が受領委任払いに対応できない場合に備え、事業を継続する。	継続 [厚生課・社会福祉協議会] [介護保険課]	
124	長期生活支援資金貸付事業	●現金収入は少ないが、居住用の不動産を持っている高齢者等が、その資産を担保に貸し付けを受け、各種のサービスが利用できる制度の活用を図ります。	継続	●国制度「生活福祉資金(不動産担保型生活資金)」制度の実施 ●貸付:0件(貸付中1件)●相談:13件	A		継続	[厚生課・社会福祉協議会]
125	高齢者の虐待防止ネットワーク事業	●高齢者の虐待防止や虐待の早期発見のため、高齢者支援総合センターを中心としたネットワークづくりを進めます。	●男性向け介護者講座の実施(年12回) ●高齢者虐待権利擁護検討会(年12回) ●関係者向け虐待対応研修の実施(年7回)	●男性向け介護者講座の実施:12回110名 ●高齢者虐待権利擁護検討会:12回 ●関係者向け虐待対応研修の実施:7回169名	A		●男性向け介護者講座の実施(年12回) ●高齢者虐待権利擁護検討会(年12回) ●関係者向け虐待対応研修の実施(年6回)	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
126	ターミナルケア	●脳卒中、心臓病、老衰、またはがんなどの終末期にある患者と家族に対し、患者の意思や家族の意見を踏まえて、患者の身体的、精神的苦痛の緩和や日常生活の援助、家族支援などを行うターミナルケアの推進を支援します。	〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 ●在宅緩和ケア相談会の実施 7回 ●在宅緩和ケア啓発リーフレットの作成・配布 【高齢者福祉課】 該当なし 〔保健計画課〕 ●在宅緩和ケア相談会の実施 7回 ●在宅緩和ケア啓発リーフレットの作成・配布	〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 ●在宅緩和ケア相談会の実施 7回(参加者63人) ●在宅緩和ケア啓発リーフレットの作成・配布	A		〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 ●在宅緩和ケア相談会の実施 6回	〔介護保険課〕 〔保健計画課〕
127	在宅高齢者訪問歯科診療事業	●区内に居住する原則として65歳以上の人で、通院による歯科診療が困難な人に訪問歯科診療を実施します。	●訪問件数:85件	●訪問件数:69件	A		●訪問件数:85件	〔保健計画課〕
128	墨田区在宅リハビリテーション支援事業	●脳卒中等の病気や骨折等のけがで入院し、退院して在宅で療養している人や体が思うように動かないと感じていて、医師にリハビリの相談をしたい人などが、在宅でリハビリを続けやすいよう支援します。	中重度者を対象とするか検討する。 ●サポート医:36名 ●要支援件数:100件	●サポート医:34名 ●要支援件数:36件	A	中重度者を対象にモデル事業実施。	●サポート医:36名 ●要支援件数:100件	〔保健計画課〕
129	医療連携フォーラム	●専門医等による講演、ワークショップ等を通じて区民及び医療機関への情報発信を行い、区民への正しい医療情報の浸透や、区内各医療ネットワーク・医療関係者の医療連携に関する認識の向上と顔の見える連携を図ります。	〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 1回実施	〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 ●墨田区民医療連携フォーラム1回実施。 来場者数:158名	A		〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 *H30.3月策定計画で、「5 医療と介護の連携強化」実施事業番号3「医療連携推進事業」に変更。 ●墨田区民医療連携フォーラム1回実施 ●救急医療情報キットの配布 ●医療連携推進協議会 2回実施 ●残業対策事業の構築 ●24時間在宅診療体制整備事業の構築 ●在宅療養後方支援病床確保事業の構築	〔介護保険課〕 〔保健計画課〕
130	高齢者在宅療養支援窓口	●在宅療養に関わる医療・介護資源の情報収集・提供を行い、医療機関と高齢者支援総合センター等の連携を担います。	●高齢者支援総合センターと医療機関担当者会議を年2回実施 ●医療機関情報シートの作成・配布	●高齢者支援総合センターと医療機関担当者会議を1回実施 ●医療機関情報シートの作成・配布	A		●高齢者支援総合センターと医療機関担当者会議を1回実施 ●医療機関情報シートの作成・配布	〔高齢者福祉課〕
131	在宅医療・介護連携推進協議会	●医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、高齢者支援総合センター職員で構成する会議体を設置し、医療と介護の連携を進めます。	〔介護保険課〕 他課と連携して実施 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める 【高齢者福祉課】 協議会を3回実施 協議会の中に多職種連携研修部会、情報共有シート作成部会を設置	〔介護保険課〕 他課と連携して実施 【高齢者福祉課】 協議会を2回、情報共有ツール検討部会を3回実施	A		〔介護保険課〕 他課と連携して実施 【高齢者福祉課】 協議会2回実施。情報共有ツール部会、認知症初期集中支援検討部会、多職種連携部会を設置。 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
132	医療・介護情報の提供	●ホームページ・ケーブルテレビ・紙媒体等を活用し、適切な医療の受診方法などの医療情報の提供を強化します。	〔高齢者福祉課〕 在宅療養ハンドブック改定 4,000部発行。 改定内容に合わせて、在宅療養ホームページ更新。 〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブック5000部発行。改定内容に合わせて在宅療養ホームページを更新。 〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 在宅療養ホームページ更新。	A		【高齢者福祉課】 在宅療養ハンドブックの改定内容検討 〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
133	在宅医療・介護関係者の研修	●在宅医療・介護関係者を対象に、医療と介護の連携の推進に必要な研修を実施します。	〔介護保険課〕 介護支援専門員向けに実施する 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める 〔高齢者福祉課〕 多職種研修を委託により2回実施する	〔介護保険課〕 介護支援専門員向けに実施 【高齢者福祉課】 多職種連携研修を委託により2回実施。医療と介護の連携研修をケアマネジャー向けに4回実施。医療と介護の連携研修328人参加。	A		多職種連携研修を委託により2回実施。医療と介護の連携研修をケアマネジャー向けに4回実施。 〔介護保険課〕 該当なし 〔保健計画課〕 他課と連携して事業を進める。	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕 〔保健計画課〕
134	高齢者みまもり相談室	●町会・自治会、老人クラブ等と連携して見守りネットワークを構築します。 ●民生委員等と連携して高齢者の実態把握を行います。 ●民間緊急通報システム・安否確認センサの設置を進めます。 ●高齢者等の総合相談に対応します。	●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の勧奨 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	●見守り講座等を年間95回開催し、見守り活動の推奨を行った。 ●新たな自主的見守り活動の立ち上げ及び支援を年間105件行った。	A		●見守り活動が行われていない地域に対して、ガイドブック等を活用しながら見守り活動の勧奨 ●自主的見守り活動団体の支援及び連携 ●相談窓口の周知	〔高齢者福祉課〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
135	すみだ高齢者見守りネットワーク事業	●高齢者支援総合センターごとに地域住民や関連機関と連携し、ネットワークの充実を図ります。 ●地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。	●地域住民や関係機関とのネットワーク充実を図るために会議等を開催する。 ●見守り協力員研修会を実施する。 ●見守り協力員勉強会を実施し、見守り協力員の育成を図る。	●地域住民や関係機関とのネットワーク充実を図るために会議等を年間14件開催した。(会議等を含む地域住民等関係機関との連携:634件) ●見守り協力員研修会を年間5回実施した。 ●見守り協力員勉強会を年33回実施し、見守り協力員の育成を図った。	A		●地域住民や関係機関とのネットワーク充実を図るために会議等を開催し、関係機関と連携する。 ●見守り協力員研修会を実施する。 ●見守り協力員勉強会を実施し、見守り協力員の育成を図る。	[高齢者福祉課]
136	ふれあい訪問(高齢者相談員)	●地域のひとり暮らし高齢者世帯を高齢者相談員(民生委員)等が訪問し、実態調査を行います。	●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室が連携してふれあい訪問を行う。 ●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室の交流会を開催し、各地区の訪問結果の情報共有をする。	●高齢者相談員等による1次訪問調査対象者:2,852人(うち訪問票作成数:2,607人) ●高齢者みまもり相談室による2次調査:335人 ●各高齢者みまもり相談室と高齢者相談員との交流会:17回	A		●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室が連携してふれあい訪問を行う。 ●高齢者相談員と高齢者みまもり相談室の交流会を開催し、各地区の訪問結果の情報共有をする。	[高齢者福祉課]
137	友愛訪問(老人クラブ)	●老人クラブ会員が地域のひとり暮らしや寝たきりの高齢者の家庭等を訪問し、話し相手や日常生活の援助、声かけなどの安否確認等を行います。	●訪問員:1,300人(154団体で実施) 対象者:2,600人 訪問回数:55,000回	●訪問員:1,238人(154団体で実施) 対象者:2,516人 訪問回数:49,384回	A		●訪問員:1,300人(154団体で実施) 対象者:2,600人 訪問回数:55,000回	[高齢者福祉課] [老人クラブ]
138	小地域福祉活動	●町会・自治会などの顔見知りの範囲での支えあい・助け合いの活動を推進します。 ●ひとり暮らしの高齢者宅を定期的に訪問したり、ふれあいサロンでの交流や見守りや声かけなどを行います。	●小地域福祉活動実践地区:33地区(3地区増加) ●ふれあいサロン活動地区:27地区(5地区増加) ●拠点型ふれあいサロン地区:4地区 ●小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会の開催 ●ふれあいサロン作品展開催 ●地域福祉プラットフォームの継続支援	●小地域福祉活動実践地区:30地区(1地区増加) ●ふれあいサロン活動地区:22地区(3地区増加) ●拠点型ふれあいサロン地区:4地区 ●小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会の開催 ●地域福祉プラットフォーム2ヶ所実施	A		●小地域福祉活動実践地区:33地区(3地区増加) ●ふれあいサロン活動地区:27地区(5地区増加) ●拠点型ふれあいサロン地区:4地区 ●小地域福祉活動ふれあいサロン連絡会の開催 ●地域福祉プラットフォームの継続支援	[厚生課・社会福祉協議会]
139	介護予防訪問介護・訪問介護	●居宅の要介護認定者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護など、日常生活上の世話をを行います。 ●居宅の要支援認定者を対象に、介護予防を目的として、上記のサービスを行います。 ※「総合事業」の開始に伴い、平成28年度以降、「総合事業」に順次移行します。	●利用者数/月 予防給付:0人 (総合事業に移行完了.No.63に記載) 介護給付:2,522人	●利用者数/月 予防給付:6人(他区市町村での利用分) 介護給付:2,680人	A		●利用者数/月 介護給付:2,622人	[介護保険課]
140	介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護	●居宅の要介護認定者を対象に、浴槽を提供して入浴の介護を行います。 ●居宅の要支援認定者を対象に、介護予防を目的として、上記のサービスを行います。	●利用者数/月 予防給付:2人 介護給付:318人	●利用者数/月 予防給付:1人 介護給付:235人	A		●利用者数/月 予防給付:2人 介護給付:238人	[介護保険課]
141	介護予防訪問看護・訪問看護	●居宅の要介護認定者を対象に、看護師等を派遣し、療養上の世話、または必要な診療の補助を行います。 ●居宅の要支援認定者を対象に、介護予防を目的として、上記のサービスを行います。	●利用者数/月 予防給付:200人 介護給付:947人	●利用者数/月 予防給付:175人 介護給付:1,159人	A		●利用者数/月 予防給付:191人 介護給付:1,173人	[介護保険課]
142	介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション	●居宅の要介護認定者を対象に、日常生活の自立を支援するため、理学療法、作業療法、その他の必要なリハビリテーションを行います。 ●居宅の要支援認定者を対象に、介護予防を目的として、上記のサービスを行います。	●利用者数/月 予防給付:15人 介護給付:165人	●利用者数/月 予防給付:34人 介護給付:176人	A		●利用者数/月 予防給付:39人 介護給付:201人	[介護保険課]
143	介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導	●居宅の要介護認定者を対象に、医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理や指導を行います。 ●居宅の要支援認定者を対象に、介護予防を目的として、上記のサービスを行います。	●利用者数/月 予防給付:98人 介護給付:2,137人	●利用者数/月 予防給付:160人 介護給付:3,542人	A		●利用者数/月 予防給付:98人 介護給付:2,262人	[介護保険課]
144	介護予防通所介護・通所介護	●居宅の要介護認定者を対象に、デイサービスセンター等において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援と機能訓練やリハビリテーションを実施します。なお、利用定員18人以下のデイサービスセンター等については、平成28年度以降、地域密着型通所介護へ移行します。 ●居宅の要支援認定者を対象に、デイサービスセンター等において、上記のサービス及び運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上など介護予防を目的としたサービスを実施します。※「総合事業」の開始に伴い、平成28年度以降、「総合事業」に順次移行します。	●利用者数/月 予防給付:0人 (総合事業に移行完了.No.67に記載) 介護給付:1,232人	●利用者数/月 予防給付:5人(他区市町村での利用分) 介護給付:2,289人	A		●利用者数/月 介護給付:2,142人	[介護保険課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
145	介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション	●居宅の要介護認定者を対象に、介護老人保健施設、病院、診療所等において、入浴、食事等の介護、機能訓練やリハビリテーションを実施します。 ●居宅の要支援認定者を対象に、介護老人保健施設、病院、診療所等において、介護予防を目的として、上記のサービスを実施します。	●利用者数/月 予防給付: 41人 介護給付: 365人	●利用者数/月 予防給付: 38人 介護給付: 367人	A		●利用者数/月 予防給付: 45人 介護給付: 366人	[介護保険課]
146	介護予防短期入所 生活介護・短期入所生活介護	●特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設に短期入所した居宅の要介護認定者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を実施します。 ●特別養護老人ホーム等の施設や老人短期入所施設に、介護予防を目的として短期入所した居宅の要支援認定者を対象に、上記のサービスを実施します。	●利用者数/月 予防給付: 7人 介護給付: 434人	●利用者数/月 予防給付: 8人 介護給付: 372人	A		●利用者数/月 予防給付: 7人 介護給付: 393人	[介護保険課]
147	介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護	●介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所した居宅の要介護認定者を対象に、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練等の必要な医療と日常生活上の支援を行います。 ●介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に介護予防を目的として短期入所した居宅の要支援認定者を対象に、上記のサービスを行います。	●利用者数/月 予防給付: 1人 介護給付: 75人	●利用者数/月 予防給付: 1人 介護給付: 58人	A		●利用者数/月 介護給付: 59人	[介護保険課]
148	介護予防福祉用具 貸与・福祉用具貸与	●居宅の要介護認定者の日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。 ●居宅の要支援認定者に対し、福祉用具のうち、介護予防に資するものの貸与をします。	●利用者数/月 予防給付: 704人 介護給付: 3,305人	●利用者数/月 予防給付: 732人 介護給付: 3,466人	A		●利用者数/月 予防給付: 702人 介護給付: 3,521人	[介護保険課]
149	特定介護予防福祉用具販売費支給・特定福祉用具販売費支給	●居宅の要介護認定者に対し、日常生活における自立を助けるための福祉用具の購入費用を支給します。 ●居宅の要支援認定者に対し、特定介護予防福祉用具(福祉用具のうち介護予防に資する入浴、排せつのための用具)の購入費用を支給します。	●利用者数/月 予防給付: 27人 介護給付: 78人	●利用者数/月 予防給付: 22人 介護給付: 57人	A		●利用者数/月 予防給付: 21人 介護給付: 57人	[介護保険課]
150	介護予防住宅改修費支給・住宅改修費支給	●居宅の要介護認定者に対し、日常生活における自立を助けるための小規模な住宅改修の費用を支給します。 ●居宅の要支援認定者に対し、日常生活における自立を助けるための小規模な住宅改修の費用を支給します。	●利用者数/月 予防給付: 42人 介護給付: 60人	●利用者数/月 予防給付: 25人 介護給付: 52人	A		●利用者数/月 予防給付: 23人 介護給付: 52人	[介護保険課]
151	介護予防プラン・ケアプラン	●在宅生活を続けていくため、介護サービスが必要とする高齢者に対してケアプラン、介護予防プランを作成し、適切なサービスを提供します。	●介護予防プラン(介護予防支援費) (月あたり)729人 ●ケアプラン (月あたり)5,019人	●介護予防プラン(介護予防支援費) (月あたり)887人 ●ケアプラン (月あたり)5,029人	A		●介護予防プラン(介護予防支援費) (月あたり)801人 ●ケアプラン (月あたり)5,261人	[介護保険課]
152	特定施設入居者生活介護	●有料老人ホーム等の混合型特定施設に入居している要介護(要支援)認定者を対象に、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話をを行います。 ●有料老人ホーム等の介護専用型特定施設に入居している要介護認定者を対象に、上記のサービスを行います。	●利用者数/月 予防給付: 49人 介護給付: 545人	●利用者数/月 予防給付: 50人 介護給付: 594人	A		●利用者数/月 予防給付: 40人 介護給付: 641人	[介護保険課]
153	地域密着型特定施設入居者生活介護	●入居定員が29人以下の介護専用型特定施設に入居している要介護認定者に、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話をを行います。	●利用者数/月 介護給付: 20人	●利用者数/月 介護給付: 20人	A		●利用者数/月 介護給付: 22人	[介護保険課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
154	夜間対応型訪問介護	●要介護認定を受けている人が、夜間も安心して生活することができるよう、夜間専用の訪問介護を行います。夜間の決まった時間に訪問してオムツ交換等を行う「定期的巡回訪問」と、急な体調の悪化等の緊急時に利用者から悪化等の緊急時に利用者から連絡を受けて訪問する「随時訪問」があります。 ●夜間対応型訪問介護の利用を促進し、高齢者の在宅生活を支援します。	●利用者数/月 介護給付:25人	●利用者数/月 介護給付:19人	A		●利用者数/月 介護給付:30人	[介護保険課]
155	介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護	●要支援認定または要介護認定を受けている人が、施設に通って必要な支援・介護を受ける「通所」を中心に、「訪問」や「宿泊」を組み合わせて利用するサービスです。 ●小規模多機能型居宅介護支援事業所の整備を推進し、高齢者の在宅生活を支援します。	●利用者数/月 予防給付:1人 介護給付:224人	●利用者数/月 予防給付:1人 介護給付:109人	A		●利用者数/月 予防給付:0人 介護給付:118人	[介護保険課]
156	介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護	●要支援認定または要介護認定を受けている認知症の人が、施設に通って介護を受ける日帰りのサービスです。送迎、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援・世話、機能訓練を行います。	●利用者数/月 予防給付:1人 介護給付:125人	●利用者数/月 予防給付:1人 介護給付:136人	A		●利用者数/月 予防給付:0人 介護給付:146人	[介護保険課]
157	介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護	●要支援2または要介護認定を受けている認知症の人が、少人数のグループで共同生活をする住居です。入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の支援・世話、機能訓練等を行います。	●利用者数/月 予防給付:1人 介護給付:374人	●利用者数/月 予防給付:0人 介護給付:295人	A		●利用者数/月 予防給付:0人 介護給付:329人	[介護保険課]
158	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護	●重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。	●利用者数/月 介護給付:38人	●利用者数/月 介護給付:35人	A		●利用者数/月 介護給付:35人	[介護保険課]
159	複合型サービス	●医療ニーズを持つ要介護認定者に対応した小規模多機能型居宅介護サービスを受けられるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供します。	●利用者数/月 介護給付:43人	●利用者数/月 介護給付:13人	A		●利用者数/月 介護給付:13人	[介護保険課]
160	地域密着型通所介護	●居宅の要介護認定者を対象に、利用定員18人以下の小規模なデイサービスセンター等において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援と機能訓練やリハビリテーションを実施します。	●利用者数/月 介護給付:2,079人	●利用者数/月 介護給付:1,199人	A		●利用者数/月 介護給付:1,101人	[介護保険課]
161	介護老人福祉施設	●介護老人福祉施設に入所している要介護認定者について、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を行います。 ●介護老人福祉施設の整備を支援し、ユニットケアの推進を図ります。	●利用者数/月 1,071人	●利用者数/月 964人	A		●利用者数/月 976人	[介護保険課]
162	介護老人保健施設	●介護老人保健施設に入所していて、病状が安定期にある要介護認定者について、看護、医療管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他の必要な医療並びに日常生活支援を行います。	●利用者数/月 566人	●利用者数/月 579人	A		●利用者数/月 596人	[介護保険課]
163	介護療養型医療施設	●介護療養型医療施設に入院していて、病状が安定期にある要介護認定者について、療養上の管理、看護、医療管理下における介護等の世話及び機能訓練、必要な医療を行います。	●利用者数/月 38人	●利用者数/月 44人	A		●利用者数/月 46人	[介護保険課]
164	養護老人ホームの入所判定	●入院加療を必要としないが心身の状況に不安があったり、環境や経済上の理由から在宅において生活することが困難な者を措置します。 ●入所判定委員会を開催し、入所希望者に対する措置の必要性を判定します。	入所者数:115人 入所判定委員会の開催:3回 入所判定委員会要判定者数:20人 措置決定者数:16人	入所者数:115人 入所判定委員会の開催:3回 入所判定委員会要判定者数:18人 措置決定者数:16人	A		入所者数:115人 入所判定委員会の開催:3回 入所判定委員会要判定者数:20人 措置決定者数:16人	[高齢者福祉課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
165	特別養護老人ホームの入所調整	●要介護1以上と認定された人で、常時介護を必要とする人からの入所申請を受け付け、入所の必要性について優先度の判定を行います。	●入所検討委員会 区:3回開催 区内ホーム:延27回開催 ●判定人数:500人	●入所検討委員会 区:3回開催 区内ホーム:延27回開催 ●判定人数:468人	A	長期待機ケース、処遇困難ケースへの対応。 入所基準改正及び改正に伴う再申請・再判定の実施。	●入所検討委員会 区:3回開催 区内ホーム:延27回開催 入所基準改正、及び改正に伴う再申請・再判定実施、対象者約550名。	[高齢者福祉課]
166	都市型軽費老人ホームの整備	●身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安があると認められた60歳以上の低所得高齢者に対し、都市型軽費老人ホームを整備し、低廉な料金で提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにします。 区は整備事業候補者を公募により選定し、国交付金及び東京都補助金を活用し、整備費補助を行います。	●1棟(20床)開設予定 (仮称)さんいくハイツ立花四丁目 平成29年11月1日開設予定	●1棟(20床)開設 さんいくハイツ東あずま 平成29年11月1日開設	A		●整備支援事業の推進 1棟(20床)(仮称)ケアハウス地蔵坂 平成31年9月1日開設予定	[高齢者福祉課]
167	高齢者向け住宅(個室借上げ住宅等)の整備	●高齢者向け住宅には、住宅に困っている高齢者に区が提供する、個室借上げ住宅とシルバーピアがあります。 ●個室借上げ住宅は、住宅に困っている高齢者に、生活の安定のため、区が民間のアパートを借上げて提供する住宅です。 ●シルバーピアは、高齢者に配慮した安全で利便性の高い住宅を建設または、借上げて提供する住宅です。	●個室借上げ住宅 総戸数:179戸 ●シルバーピア 総戸数:102戸	●個室借上げ住宅 総戸数:174戸 ●シルバーピア 総戸数:102戸	A		●個室借上げ住宅 総戸数:185戸 ●シルバーピア 総戸数:102戸	[住宅課]
168	高齢者住宅あっせん事業	●立ち退き等の理由により、自分で住宅を探しても見つけれない高齢者等に、(社)東京都宅地建物取引業協会墨田支部の協力により、住宅を紹介・あっせんします。	実施 成約件数10件	実施 依頼件数63件 成約件数15件	A		実施 成約件数12件	[住宅課]
169	木造住宅耐震改修促進助成事業	●建築物の安全性の向上を図り地震に強い安全なまちづくりを進めるため、昭和56年以前につくられた木造住宅の耐震改修にかかる経費の一部を補助します。	●耐震改修工事 高齢者等:23件 一般:7件 ●簡易改修工事 高齢者等:15件 一般:10件	●耐震改修工事 高齢者等:10件 一般:3件 ●簡易改修工事 高齢者等:11件 一般:1件	A		●耐震改修工事 高齢者等:32件 一般:2件 ●簡易改修工事 高齢者等:10件 一般:2件	[防災まちづくり課]
170	高齢者等家賃債務保証料助成事業	●保証人がいないため、民間アパート等に入居が難しい高齢者世帯等に対し、区と協定を結んだ民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務を2年間保証する制度です。その初回契約時に本人が負担した保証料の一部を区が助成します。	実施 成約件数4件	実施 成約件数2件	A		実施 成約件数3件	[住宅課]
171	住宅改修(バリアフリー化等)助成	●要支援・要介護認定を受けていない高齢者が、手すりの取付け等の改修を行った場合、予防改修費用を助成します。 ●介護保険による住宅改修支給費のみでは不十分な高齢者に、浴槽の取替え等の設備改修費用を助成します。	●予防改修:182件 ●設備改修:181件 (内訳)浴室:112件 流し・洗面台:5件 洋式便器:64件	実績合計 計466件 内訳 予防改修 計276件 設備改修 計190件 内訳 浴槽の取替え等 計124件 流し、洗面台の取替え等 計9件 便器の洋式化等 計57件	A		計画合計 計379件 内訳 予防改修 計200件 設備改修 計179件 内訳 浴槽の取替え等 計126件 流し、洗面台の取替え等 計7件 便器の洋式化等 計46件	[高齢者福祉課]
172	家具転倒防止器具取付事業	●高齢者のいる世帯に家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを無料で行います。	●家具転倒防止器具取付件数:150件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数:150件	●家具転倒防止器具取付件数:31件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数:32件	A		●家具転倒防止器具取付件数:150件 ●ガラス飛散防止フィルム取付件数:150件	[高齢者福祉課] H30から防災課所管
173	民間建築物のバリアフリー化	●東京都バリアフリー条例及び福祉のまちづくり条例、墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例、墨田区良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱に基づき、民間建築物のバリアフリー化を指導・誘導します。	●福祉のまちづくり条例に基づく指導:45件 ●集合住宅条例に基づく指導:100件 ●開発指導要綱に基づく指導:20件	●福祉のまちづくり条例に基づく指導:29件 ●集合住宅条例に基づく指導:96件 ●開発指導要綱に基づく指導:15件	A		●福祉のまちづくり条例に基づく指導:32件 ●集合住宅条例に基づく指導:100件 ●開発指導要綱に基づく指導:20件	[都市計画課] [建築指導課]
174	公園・道路等のバリアフリー化	●区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等出入口のバリアフリー化を図ります。 ●歩道の段差を解消することにより、高齢者、障害者等の歩行者、車いす等の円滑な通行を確保します。	●公園出入口バリアフリー整備: 曳舟さくら公園、旧安田庭園のバリアフリー範囲を拡張する。 ●道路バリアフリー整備: 特別区道墨109号路線(区役所通り)において、道路バリアフリー整備を実施する。	●公園出入口バリアフリー整備: 曳舟さくら公園、旧安田庭園のバリアフリー範囲を拡張した。 ●道路バリアフリー整備: 特別区道墨109号路線(区役所通り)でバリアフリー整備を行った。	A		●公園出入口バリアフリー整備: くるみ児童遊園の出入口をバリアフリー化する。 ●道路バリアフリー整備: 特別区道墨109号路線(区役所通り)外5箇所について、道路バリアフリー整備を実施する。	[道路公園課]
175	公衆トイレ等のバリアフリー化	●区民の誰もが安心して利用できるよう、公衆トイレ等のバリアフリー化を図ります。	公衆トイレ等の整備(バリアフリー化等)を実施する。(平井橋第二公園、八広中央公園、本四三ツ目児童遊園)	公衆トイレ等の整備(バリアフリー化等)を実施した。(平井橋第二公園、八広中央公園、本四三ツ目児童遊園、曳舟さくら公園、旧安田庭園)	A		公衆トイレ等の整備(バリアフリー化等)を実施する。(八広第一児童遊園、くるみ児童遊園)	[道路公園課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
176	交通安全対策	●高齢者、障害者等歩行者の通行安全確保のため、道路上の商品の除去、放置自転車等の撤去などを行います。	引き続き高齢者、障害者等歩行者の通行安全確保のため、道路上の商品の除去、放置自転車等の撤去などを行う。	撤去台数：12,122台 13駅39か所の自転車駐車場の管理運営	A		引き続き高齢者、障害者等歩行者の通行安全確保のため、道路上の商品の除去、放置自転車等の撤去などを行う。	〔土木管理課〕
177	交通安全情報の提供	●高齢者の交通事故防止のため、関係各課、警察署、民生委員協議会、墨田区老人クラブ連合会と情報・意見交換を行います。	●墨田区交通安全対策協議会や交通安全のつどいなどの機会を通じて、情報提供や意見交換を行う。	●交通安全対策協議会 8/24 3/23 ●交通安全のつどい 本所 9/23 4/7	A		墨田区交通安全対策協議会や交通安全のつどいなどの機会を通じて、情報提供や意見交換を行う。	〔土木管理課〕
178	要配慮者サポート隊の結成支援	●住民の助け合いにより、災害時に援護が必要な人の手助けをする「要配慮者サポート隊」を各町会に結成し、住民の助けあいシステムを通じて、障害者や高齢者等の災害時の安全確保を図ります。	●引き続き、未結成の町会・自治会への結成を依頼する。 ●新たに、要配慮者サポート隊を結成した町会・自治会へ支援資器材を交付する。 ●申請のあった町会・自治会へ資器材倉庫・スタンドパイプ格納庫の設置助成金を交付する。	●未結成の町会・自治会へサポート隊結成を促し、新たに3町会で結成 ●平成29年度末時点で、全169町会・自治会のうち、140町会・自治会で結成済み	A		●引き続き、未結成の30町会・自治会への結成を依頼する。 ●新たに要配慮者サポート隊を結成した町会・自治会へ支援資器材を交付する。 ●結成された町会・自治会は資器材倉庫・スタンドパイプ格納庫の設置助成金の対象とする。	〔防災課〕
179	地域包括支援センター(高齢者支援総合センター)	●社会福祉法人等に委託して区内8か所に高齢者支援総合センターを設置します。 ●総合相談事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業の4つの事業を行います。 ●区直営の基幹型高齢者支援総合センターを通じて、地域包括ケア体制構築に向けた調整、人材育成等を行います。	●総合相談の実施 ●虐待対応：区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●墨田区スーパービジョンシステム事業	●新規相談件数：5,580件 ●虐待通報件数：195件 ●介護予防プラン作成数(介護予防ケアマネジメントを含む)2,296人/月 ●墨田区スーパービジョンシステム構築事業 ●高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室職員向け研修実施2回(初任者研修、SV研修) ●マニュアル作成	A		●総合相談の実施 ●虐待対応：区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて相談及び通報を受け、早期発見及び早期対応を行う。 ●要支援者介護予防プランの作成 ●介護予防ケアマネジメントの実施 ●墨田区スーパービジョンシステム事業 ●区内8か所の高齢者支援総合センターにおいて、日常生活用具・介護機器を展示、指導を実施 ●うめわか高齢者支援総合センター内の福祉機器展示室において、介護専門職員対象の研修 年間2回開催 ●福祉総合型の高齢者支援総合センター開設 1箇所	〔高齢者福祉課〕
180	高齢者情報基盤整備事業	●緊急時等の対応・支援が迅速かつ適切に行えるように、高齢者の身体や生活状況、緊急連絡先などの生活実態を把握し、高齢者情報基盤の整備を進めます。	●高齢者みまもり相談室による実態把握 ●みまもりリスト高齢者データの更新(1回/月)	●高齢者みまもり相談室による実態把握6,948件 ●みまもりリスト高齢者データの更新(1回/月)	A		●高齢者みまもり相談室による実態把握 ●みまもりリスト高齢者データの更新(1回/月)	〔高齢者福祉課〕
181	地域包括ケア会議・地域包括ケア推進会議(新事業名：地域ケア会議)	●地域包括ケア体制を推進するため、福祉、保健、医療機関との連携を強化し、地域包括ケア会議を実施します。 ●各高齢者支援総合センター間の調整等を行う区全体の地域包括ケア推進会議を開催します。	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 各センター5回開催 地域課題解決のための会議(地区別計画の策定を含む) 各センター5回開催 ●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年1回開催	●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 計28回開催 地域課題解決のための会議(地区別計画の策定を含む) 計78回開催 ●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年1回開催	A		●高齢者支援総合センター開催地域ケア会議 個別課題解決のための会議 各センター5回開催 地域課題解決のための会議(地区別計画の策定を含む) 各センター5回開催 ●墨田区地域包括支援センター運営協議会 地域ケア会議 年2回開催	〔高齢者福祉課〕
182	福祉意識の啓発	●保健・福祉に関するシンポジウムや講演会等の周知をするなど、福祉意識を啓発する内容の広報を展開していきます。	事業の開始等節目の時期を捉えて保健・福祉サービスに関する情報提供を行っていく。	●ケーブルテレビによる保育・福祉サービスに関する情報提供の実施 ●番組：5本	A		事業の開始等節目の時期を捉えて保健・福祉サービスに関する情報提供を行っていく。	〔広報広聴担当〕
183	介護保険等に関する情報提供	●介護保険制度等、区の保健福祉サービスについての情報提供を充実し、普及啓発を図ります。 ●介護サービス事業者のサービス内容や運営状況に関する情報について、新しい情報提供のしくみを検討します。 ●介護フェアを開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報提供を行います。	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布：83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成：5,300部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成：7,000部 ●「よくわかる介護保険」作成：5,600部 ●介護の日記念行事を開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報を提供する	●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布：83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成：5,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成：7,000部 ●「よくわかる介護保険」作成：5,600部 ●「新しい総合事業のご案内」作成：7,400部 ●介護の日記念行事を開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報を提供する	A		●区のお知らせ「介護保険特集号」作成及び配布：83,000部 ●区のお知らせに介護保険に関する情報を掲載 ●「介護保険ミニガイド」作成：5,000部 ●高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」作成：49,000部 ●「よくわかる介護保険」作成：5,600部 ●「新しい総合事業のご案内」作成：7,400部 ●介護の日記念行事を開催し、介護サービスや介護技術、介護職などの介護全般に関する情報を提供する	〔介護保険課〕
184	介護相談員	●介護相談員が施設に出向き、介護保険のサービスに関する利用者の不平、不満、疑問を受付、問題の発見や提起、解決策の提案などを通じて、苦情が発生する事態を未然に防ぎ、改善策を探ります。 ●イベント等で介護保険制度の普及啓発活動を行います。	●介護保険施設への訪問：14事業所(特別養護老人ホーム：5施設、老人保健施設：3施設、有料老人ホーム：6施設) 1か月で2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びびすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	●介護保険施設への訪問：14事業所(特別養護老人ホーム：5施設、老人保健施設：3施設、有料老人ホーム：6施設) 1か月で2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びびすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	A		●介護保険施設への訪問：19事業所(特別養護老人ホーム：7施設、老人保健施設：3施設、有料老人ホーム：9施設) 1か月で2回程度 ●介護の日記念行事、高齢者福祉大会及びびすみだまつりでの介護保険制度の普及啓発活動	〔介護保険課〕
185	苦情対応システム	●高齢者支援総合センター、サービス提供事業者、区、介護相談員等が連携し、利用者の不満や苦情発生動向に関する情報の共有を図り、苦情の迅速・的確な対応及び再発防止に取り組み、サービスの質の向上につなげていきます。 ●福祉サービス等の苦情処理制度の推進を図り、サービスの質の向上、利用者保護を図ります。	〔高齢者福祉課〕 ●センター・みまもり相談室連絡会での情報交換：年12回 〔厚生課・社会福祉協議会〕 ●チラシ配布等、事業のPRを行う。 〔介護保険課〕 苦情の迅速・的確な対応を行うとともに、介護サービスの質の向上及び利用者保護を図る。	〔介護保険課〕 苦情の迅速・的確な対応を行うとともに、介護サービスの質の向上及び利用者保護を図る。 〔社会福祉協議会〕 ●相談：9件	A		〔介護保険課〕 苦情の迅速・的確な対応を行うとともに、介護サービスの質の向上及び利用者保護を図る。 〔社会福祉協議会〕 ●チラシ配布等、事業のPRを行う。	〔介護保険課〕 〔高齢者福祉課〕 〔厚生課・社会福祉協議会〕

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
186	介護保険サービス評価体制	●介護保険サービスを提供する民間事業者等によるサービス内容等の評価・点検を推進します。 ●福祉サービス第三者評価制度を活用し、介護保険サービスの質の向上を図ります。	区立施設 通所介護(デイサービス):5施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(介護予防含む):15施設 通所在宅系施設:13施設	区立施設 通所介護(デイサービス):5施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(介護予防含む):13施設 通所在宅系施設:3施設	A	・区立施設における実施報告書の活用方法 ・民間施設への制度周知方法	区立施設 特別養護老人ホーム:3施設 民間施設 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(介護予防含む):15施設 通所在宅系施設:7施設	[厚生課] [高齢者福祉課]
187	介護人材の確保・育成	●介護にかかわる福祉人材の確保及び質の向上を図ります。 ●介護支援ボランティア・ポイント制度を実施し、施設介護ボランティアを支援します。 ●介護フェアを実施し、介護技術の向上や介護職の重要性をPRします。	●介護のおしごと合同説明会 開催1回(20社参加予定) ●介護支援ボランティア・ポイント制度の実施 ●介護の日記念行事を実施し、介護に係る資料展示や資料配布など、介護全般に関する情報提供を実施	●介護のおしごと合同説明会 開催1回(20社参加) 参加求職者 延べ40名 ●介護支援ボランティア・ポイント制度の実施 ●介護の日記念行事を実施し、介護に係る資料展示や資料配布など、介護全般に関する情報提供を実施	A		●介護のおしごと合同説明会 開催1回(20社参加予定) ●介護支援ボランティア・ポイント制度の実施 ●介護の日記念行事を実施し、介護に係る資料展示や資料配布など、介護全般に関する情報提供を実施	[介護保険課]
188	外国人介護従事者日本語学習支援	●介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人を対象に、日本語の習得や介護福祉士資格取得を支援するための教室を開催します。	●教室開催回数:119回 (3コース47・47・25回) 定員20名 延べ参加者数900人	●教室開催回数:115回 (3コース47・47・21回) 定員20名 延べ参加者数599人	A		●教室開催回数:120回 (3コース47・47・26回) 定員20名 延べ参加者数930人	[高齢者福祉課]
189	ケアマネジャー向け医療連携研修会の実施	●地域で在宅療養を支援するケアマネジャーに対して、医療知識習得の機会を提供し、ケアマネジメント能力の向上を図ります。	●研修年4回実施 ●DASC研修年1回実施	研修年4回実施 述べ328人参加	A		年4回実施。参加目標人数述べ350人。	[高齢者福祉課]
190	NPO法人や地域活動団体等の育成及び支援	●NPO向け研修の実施、ネットワーク形成及び活動報告の場の提供等を通して、NPO等地域活動団体の育成及び支援を行います。	[地域教育支援課]●ITサポート事業:行政評価による事務事業見直しのため、事業廃止	NPO事業は広報広聴担当 実績なし(地域教育支援課)			なし	[地域教育支援課]
191	サービス提供事業者の参入促進	●民間事業者の活力を活かし、参入の促進を図ります。 ●地域密着型サービス及び施設整備推進のための国、都の補助制度のほか、特に参入の少ない小規模多機能型居宅介護(複合型サービスを含む)について、区独自の補助制度を創設し、参入の促進を図ります。 ●公有地の活用などを検討し、民間事業者の参入促進を図ります。	●認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の施設整備の促進を図る。 ●民有地を活用した特別養護老人ホーム等整備工事の促進を図る。	●看護小規模多機能型居宅介護施設が、平成29年11月に1か所開設した。 ●特別養護老人ホーム「木下川吾亦紅」が、平成29年6月に開設した。	A		●整備計画に基づき、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者を公募する。 ●整備計画に基づき、民有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備事業者を公募する。	[介護保険課]
192	サービス提供事業者への支援	●介護保険事業者連絡会を開催し、情報提供を通じ支援します。 ●各サービスの自主団体化に向けた、運営・支援を進めます。 ●サービスの質の向上を目的に、介護保険事業者を対象に研修を実施します。	●訪問介護事業者連絡会への参加:11回 ●グループホーム管理者連絡会への参加:1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:15回	●訪問介護事業者連絡会への参加:13回 ●グループホーム管理者連絡会への参加:1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:12回	A		●訪問介護事業者連絡会への参加:11回 ●グループホーム管理者連絡会への参加:1回 ●ケアマネジャー連絡会への参加:15回	[介護保険課]
193	保険料徴収	●口座振替の推進、訪問徴収、コンビニ収納を実施し、保険料収入の確保を図ります。	●収納率:94.75% ●口座振替収納分:15,000か月 ●コンビニ収納分:31,000か月 ●訪問徴収分:430か月	●収納率:94.04% ●口座振替収納分:14,945か月 ●コンビニ収納分:32,539か月 ●訪問徴収分:633か月	A		●収納率:94.75% ●口座振替収納分:15,000か月 ●コンビニ収納分:32,000か月 ●訪問徴収分:500か月	[介護保険課]
194	介護保険料等負担軽減への取り組み	●低所得者の介護保険料について、新たに公費を投入して負担の軽減を図ります。 ●第2段階及び第3段階で収入合計が120万円以下等一定の条件にあてはまる人について、申請により独自の減額制度を実施します。 ●介護サービス自己負担額を減額します。 ●施設入所者の食費・居住費を減額します。	●第1段階の保険料減額 32,400円→29,160円 対象者数 約14,000人 ●減額者数:30人 ●自己負担額の減額者数:50人 ●食費・居住者の減額者:1,900人	●第1段階の保険料減額 32,400円→29,160円 対象者数 約14,000人 ●減額者数:20人 ●自己負担額の減額者数:17人 ●食費・居住者の減額者:1,707人	A		●第1段階の保険料減額 38,880円→34,992円 対象者数 約14,000人 ●減額者数:20人 ●自己負担額の減額者数:50人 ●食費・居住者の減額者:1,900人	[介護保険課]
195	認定調査	●新規・区分変更申請に対する公務員調査を実施します。 ●施設・病院等に入所(入院)中の人に対して、外部調査員による調査を実施します。 ●認定調査員研修の充実を図り、認定調査の適正化を図ります。	●調査件数 新規:3,240件 更新:6,480件 区分変更:1,080件 合計:10,800件 ●認定調査員研修 新任研修:2回48人 現任研修:3回120人	●認定調査委託件数 新規:3,956件 更新:4,686件 区分変更:1,068件 合計:9,710件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 24人 現任研修 3回 74人	A		●認定調査委託件数 新規:4,200件 更新:7,000件 区分変更:1,200件 合計:12,400件 ●認定調査員研修 新規研修 2回 48人 現任研修 3回120人	[介護保険課]
196	介護認定審査会	●介護認定審査会を実施します。 ●介護認定審査会の充実を図るため、認定審査会委員研修を実施します。	●介護認定審査会 270回開催 認定審査件数:10,800件 ●介護認定審査会委員全体会(研修を実施)の開催:2回	●介護認定審査会 236回開催 認定審査件数:9,367件 ●介護認定審査会委員全体会(研修を実施)の開催:2回	A		●介護認定審査会 298回開催 認定審査件数:11,900件 ●介護認定審査会委員全体会(研修を実施)の開催:1回	[介護保険課]

墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

事業番号	事業名	事業の内容	事業計画(平成29年度)	事業実績(平成29年度)	A	その他(課題等)	事業計画(平成30年度)	主管課
197	実地指導・集団指導	●介護保険サービスの適正な提供体制を確保するため、実地指導や集団指導を実施します。	●実地指導:15回 ●集団指導:8回	●実地指導:13回 ●集団指導:1回	A		●実地指導:13回 ●集団指導:1回	[介護保険課]
198	給付適正化事業	●給付内容を利用者に確認してもらうため、給付費通知を郵送します。 ●福祉用具・住宅改修の訪問調査を行います。 ●ケアプランのチェックを行います。	●給付費通知郵送 年2回実施 通知数:19,000件 ●ケアプラン検討会の開催 :8回 ●ケアプランチェック:50件 ●調査訪問件数 福祉用具:40件 住宅改修:40件	●給付費通知郵送 年2回実施 通知数:19,166件 ●ケアプラン検討会の開催 :10回 ●ケアプランチェック:43件 ●調査訪問件数 福祉用具:実績なし 住宅改修:実績なし	A		●給付費通知郵送 年2回実施 通知数:19,500件 ●ケアプラン検討会の開催 :8回 ●ケアプランチェック:50件 ●調査訪問件数 福祉用具:10件 住宅改修:10件	[介護保険課]
199	墨田区介護保険事業運営協議会	●介護保険事業の円滑な運営及び介護保険サービスの向上を図るための方策について、区民及び福祉保健医療関係者により協議し、区政に反映していきます。	●介護保険事業運営協議会の開催:5回 ●サービス部会の開催:3回	●介護保険事業運営協議会の開催:5回 ●サービス部会の開催:3回	A		●介護保険事業運営協議会の開催:4回 ●サービス部会の開催:3回	[介護保険課]
200	墨田区地域包括支援センター運営協議会	●高齢者支援総合センターの事業実施内容の評価や、センターの公正中立性を確保する事項についての検討等を行います。	●協議会の開催:3回	●協議会の開催:3回	A		●協議会の開催:3回	[高齢者福祉課]
201	墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会	●地域密着型サービスの指定、指定基準及び介護報酬の設定、また質の確保、運営評価等を行います。	●地域密着型サービス運営委員会の開催:3回	●地域密着型サービス運営委員会の開催:2回	A		●地域密着型サービス運営委員会の開催:3回	[介護保険課]